

第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和3年3月

(令和4年3月改定)

(令和5年3月改定)

(令和6年3月改定)

(令和7年3月改定)

目次

第Ⅰ章 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要	1
1 策定趣旨	1
2 位置付け	2
3 計画期間	2
第Ⅱ章 人口の現状分析	4
1 人口動向	4
2 市民の意向	11
3 人口の将来推計	18
4 人口減少の影響	19
第Ⅲ章 総合戦略の基本目標と展開方向	21
1 人口の将来展望	21
2 基本目標と施策展開の基本的方向	22
3 施策を進める上で重視する視点	26
4 施策の体系	28
第Ⅳ章 施策の内容	29
1 人が集うまちづくり	29
2 次代を担う子どもを育むまちづくり	40
3 安心して住み続けられるまちづくり	47
第Ⅴ章 総合戦略の推進体制	55
1 PDCAサイクルの確立	55
2 進行管理と検証	55

第 I 章 一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要

1 策定趣旨

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的として、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）（以下、「法」という。）が制定されました。

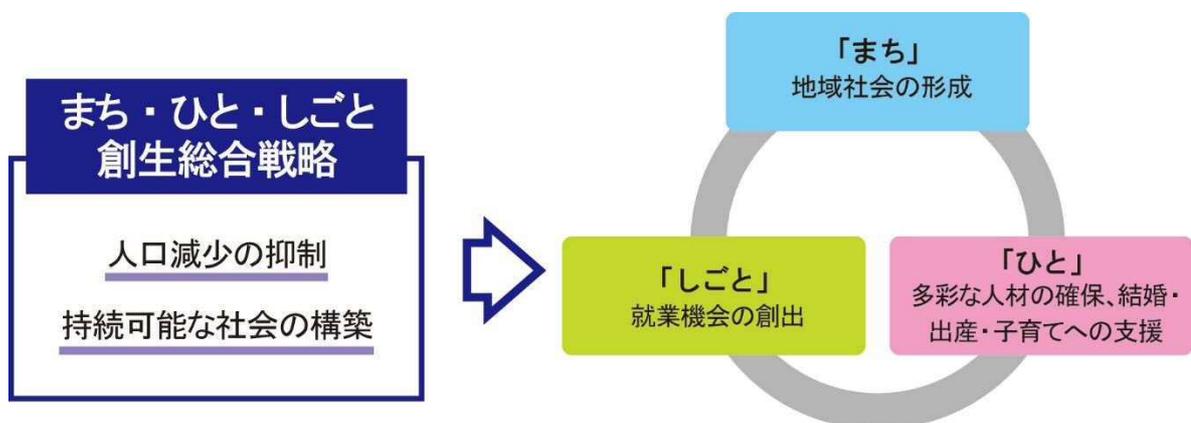
本市では、この法の制定を受けて、平成27年10月に「一関市人口ビジョン」（以下、「市人口ビジョン」という。）及び「一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、少子高齢化及び人口減少に対応した施策の推進を図ってきたところです。

令和2年10月には、策定以降における人口の状況変化を踏まえ、市人口ビジョンの改訂を行ったところ、今後においても、高齢化率の上昇や生産年齢人口と出生数の減少に伴う総人口の減少が進行することが見込まれます。

人口減少が進行する社会にあって、地域の活力を維持していくためには、市民一人ひとりが夢や希望を持ち、豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）、及び地域における魅力ある多様な就業機会の創出（しごと）を一体的に推進することが重要です。

「第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、人口減少や少子高齢化などの社会構造の変化を見据え、行政サービスのあり方を時代に合ったものへと見直すとともに、本市の特徴を生かした活力あるまちの創造を目的として策定した第1期総合戦略に引き続き、社会経済情勢の変化を踏まえながら、切れ目のない取組を進めるため策定したものであり、人口減少の抑制と人口減少下においても持続可能な社会を構築するための取組方向や具体的な施策を示すものです。

<総合戦略の目的とまち・ひと・しごとの好循環>



「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

2 位置付け

(1) 国及び県の第2期総合戦略との関係

市町村においては、法10条に基づき、国及び県の総合戦略を勘案して、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定めるよう努めなければならないとされています。

令和元年12月には、国において、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び令和2年度を初年度とする「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

また、岩手県では、令和2年3月に「岩手県人口ビジョン」及び令和2年度を初年度とする「第2期岩手県ふるさと振興総合戦略」を策定しました。

「第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、これら国及び県の改訂人口ビジョン及び第2期総合戦略を勘案するとともに、本市の実情に応じて策定したものです。

(2) 総合計画との関係

「一関市総合計画」は、市が策定する各種計画の中で最上位に位置付けられ、全ての施策分野にわたる総合性をもった計画であり、まちづくりの将来像と基本的な考え方、これを達成するための目標や施策の大綱を明らかにするものです。

一方、総合戦略は、人口減少の抑制や人口減少下における持続可能な社会の構築について、その目標や施策を示す分野別計画として位置付けられるものです。

令和2年12月に策定された総合計画後期基本計画では、「まち・ひと・しごとの創生」を重点的かつ戦略的に施策を展開する重点プロジェクトの1つとして位置付けており、各分野の枠組みに捉われず、分野横断的に取組を進めることとしています。

(3) 人口ビジョンとの関係

市人口ビジョンは、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものとして、平成27年10月に策定したものです。

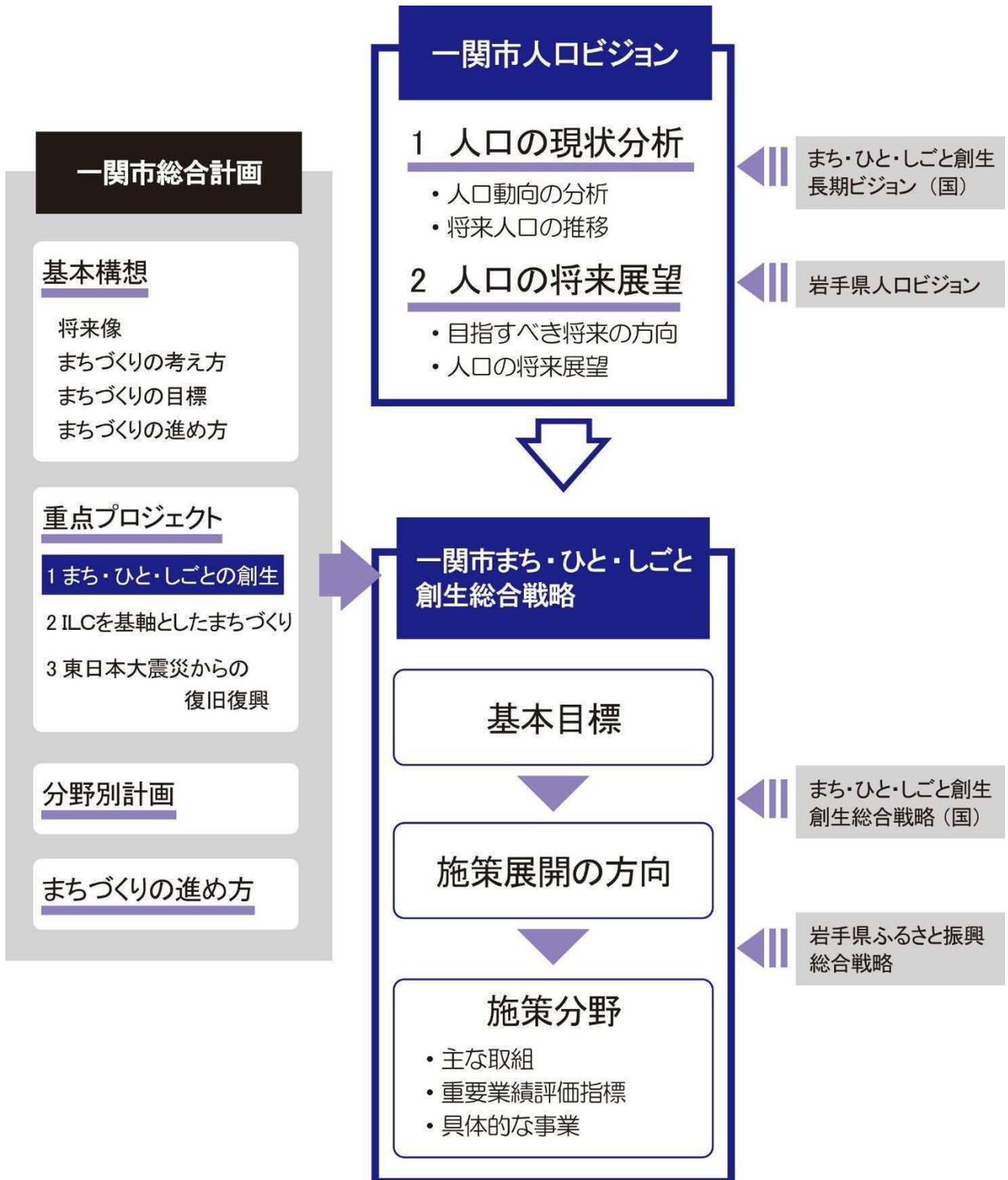
「第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定する上での重要な基礎資料とするため、本市における人口の状況変化を踏まえるとともに、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「岩手県人口ビジョン」の改訂内容を勘案して、令和2年10月に改訂を行いました。

「第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、この改訂した市人口ビジョンにおける現状分析と将来人口推計、将来の人口展望を基に展開する施策を検討したものです。

3 計画期間

令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）までの5年間とします。

<総合戦略と他計画などとの関係図>

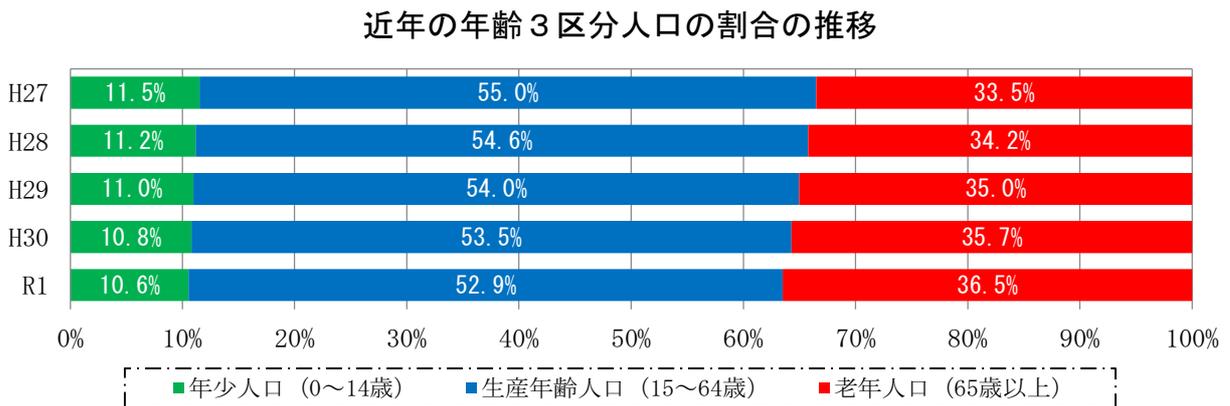
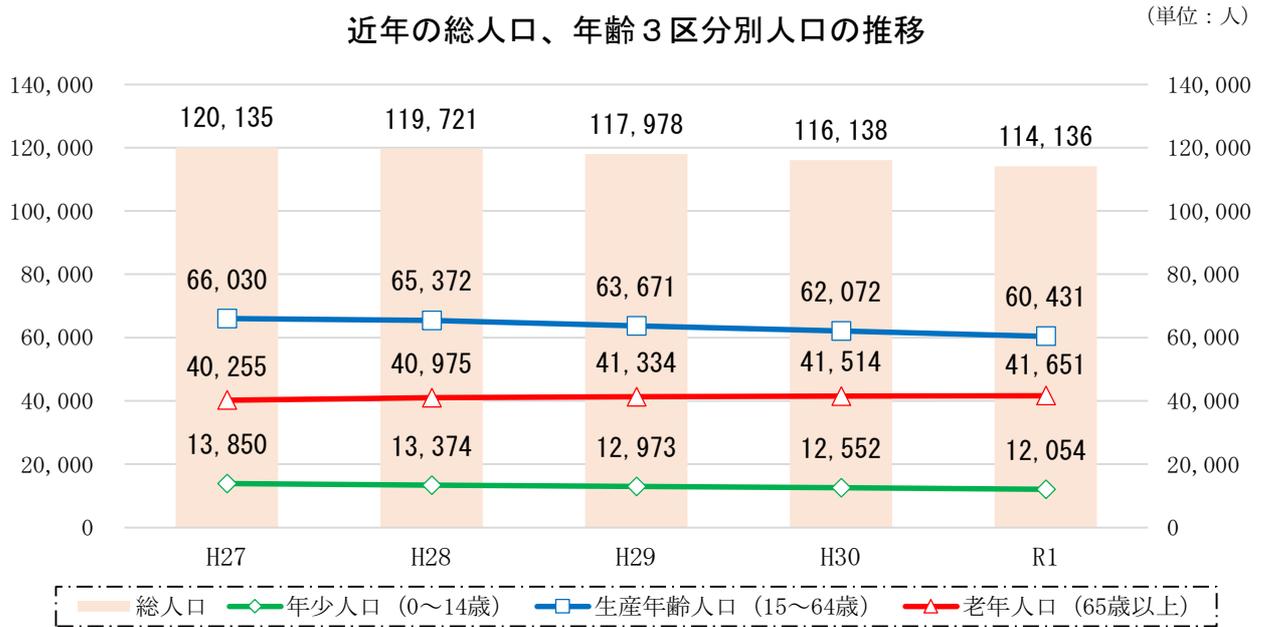


第Ⅱ章 人口の現状分析

令和2年10月に改訂した市人口ビジョンでは、人口動向や人口構造、人口動向について以下のとおり分析しています。

1 人口動向

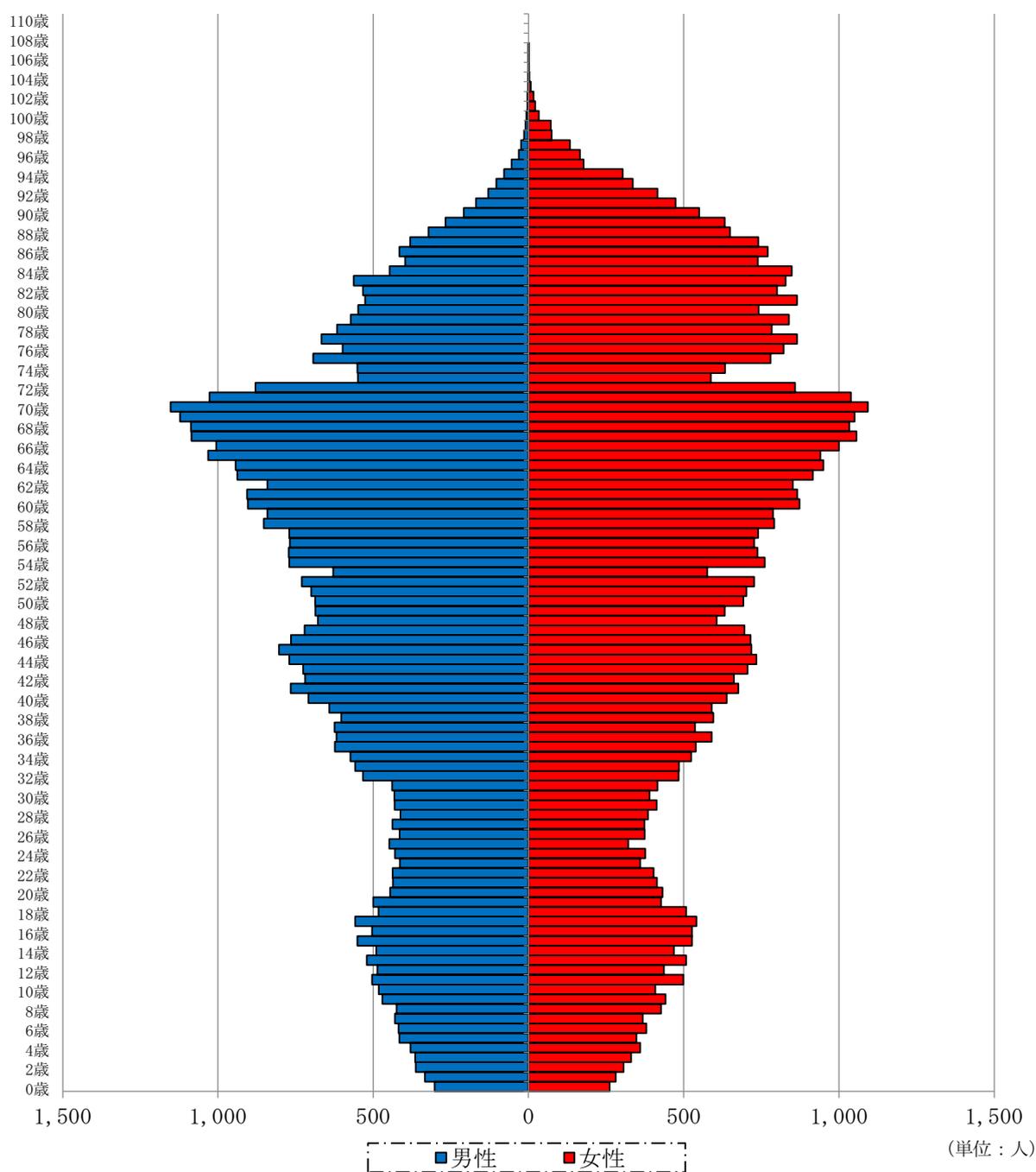
(1) 人口推移



- ・年齢3区分別にみると、生産年齢人口及び年少人口が減少する一方で、老年人口は増加傾向にあります。
- ・生産活動や社会保障の支え手となっている生産年齢人口は、平成27年から令和元年までの間に、5,599人減少しています。

(2) 人口構造

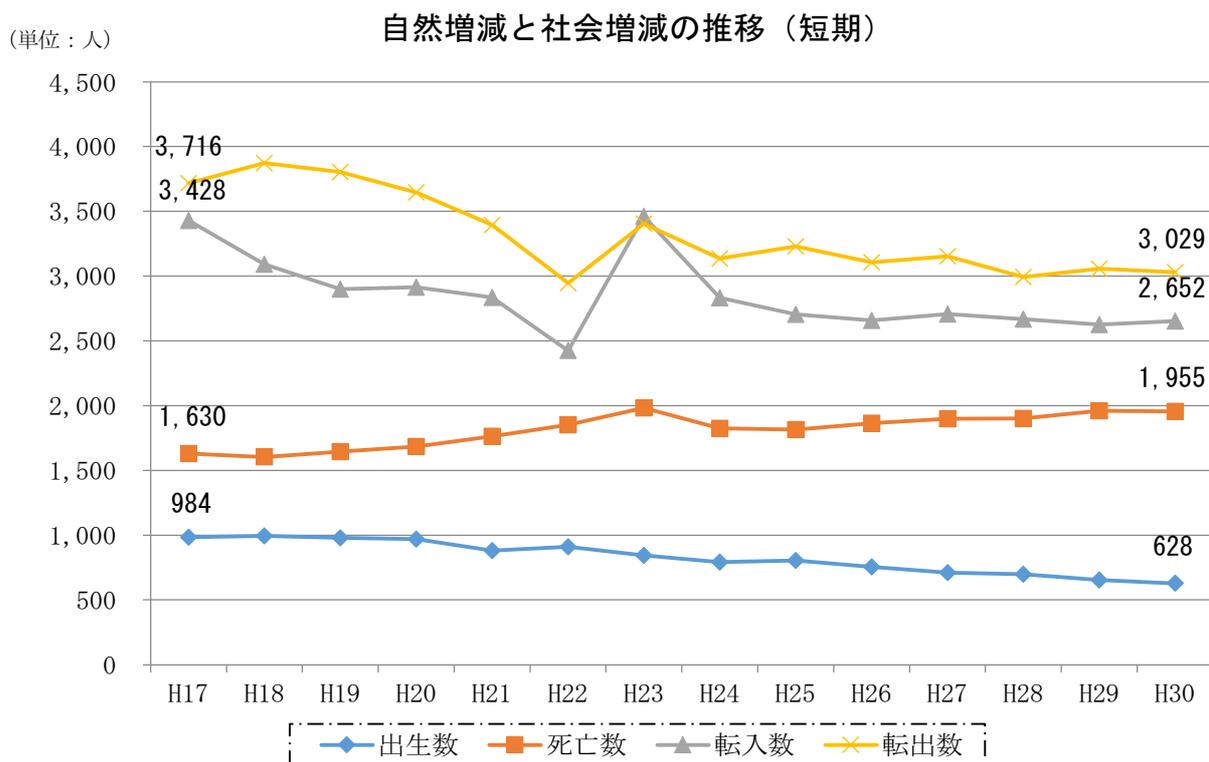
人口ピラミッド (R1)



資料：一関市「住民基本台帳」

- ・令和元年時点で最も人口の多い年齢層は60代後半であり、今後、75歳以上の後期高齢者数の増加が見込まれます。
- ・生産年齢人口では、20代が最も少ない年代となっており、20歳未満では、年齢が低いほど、人口が少ない構造となっています。

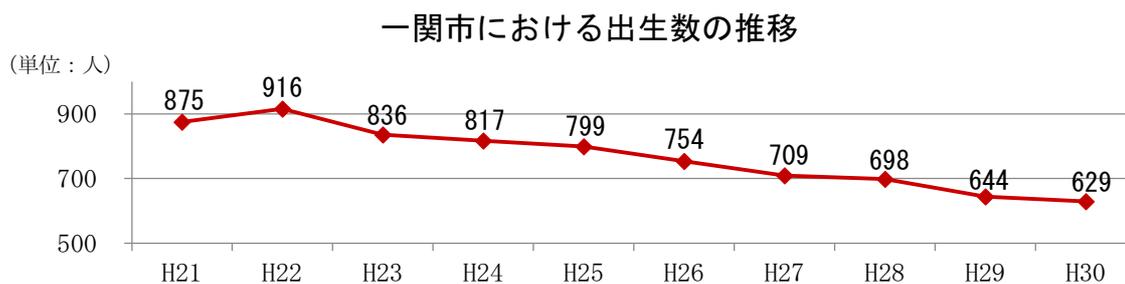
(3) 人口動態（自然動態、社会動態）



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

- ・死亡数が出生数を上回る自然減と、転出数が転入数を上回る社会減が続いています。
- ・人口減少は、近年では社会減に比べ、自然減の影響が大きくなっています。

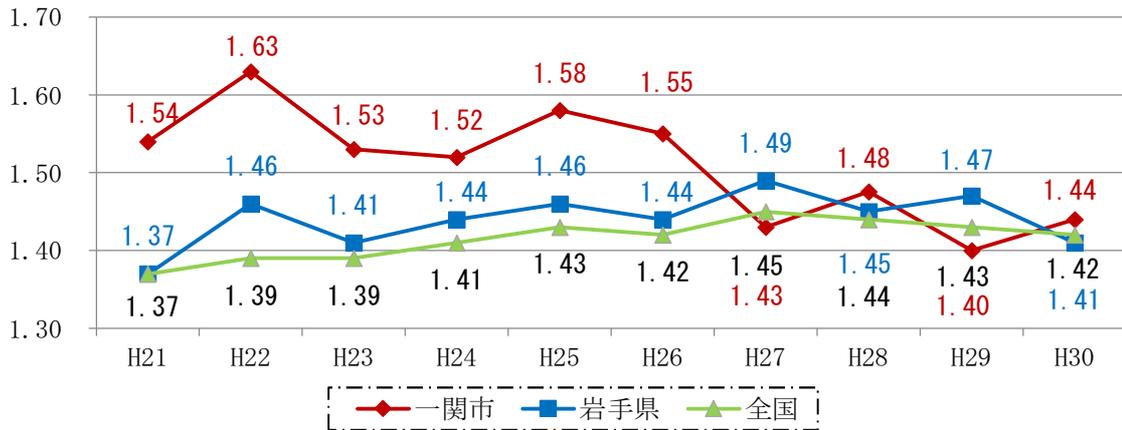
① 自然動態



資料：岩手県「岩手県保健福祉年報」

- ・出生数が減少しており、平成30年の出生数は、平成21年に比べ246人少ない629人となっています。

合計特殊出生率の推移の比較（短期）

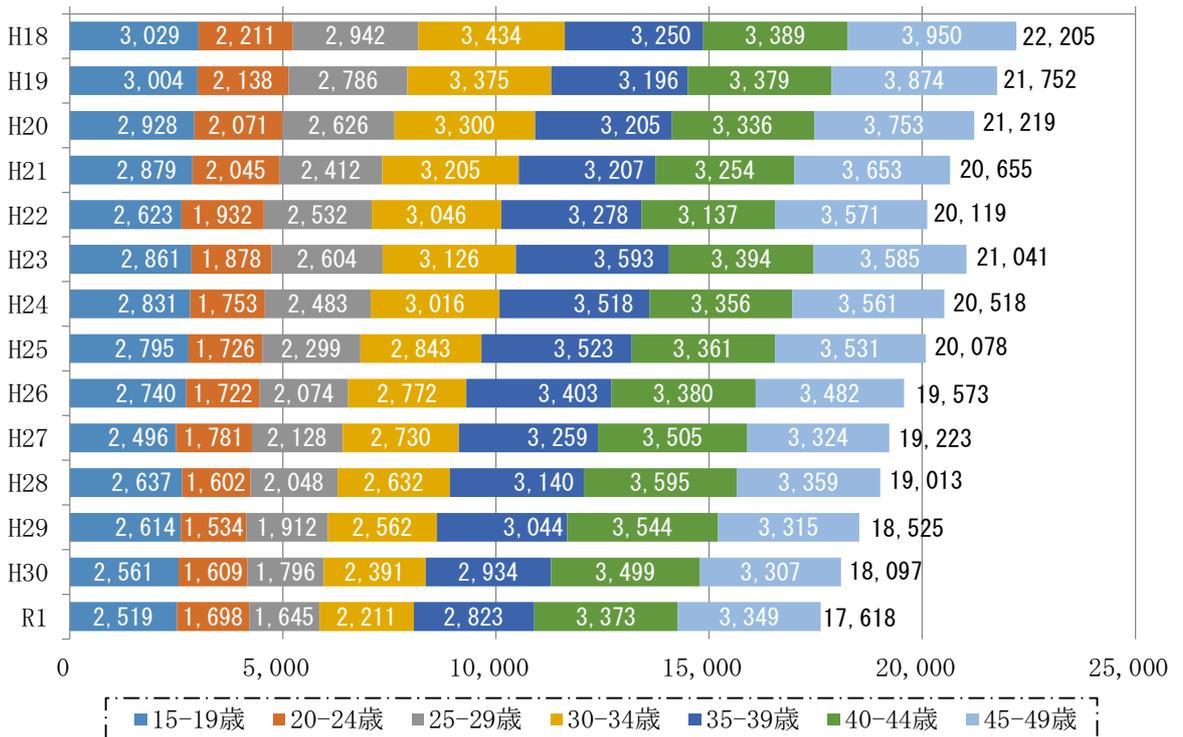


資料：岩手県「人口動態統計データ」

- ・本市の合計特殊出生率¹は、かつては全国や岩手県と比較して高い水準を保っていましたが、近年では同水準となっています。

15～49歳女性人口の推移

(単位：人)

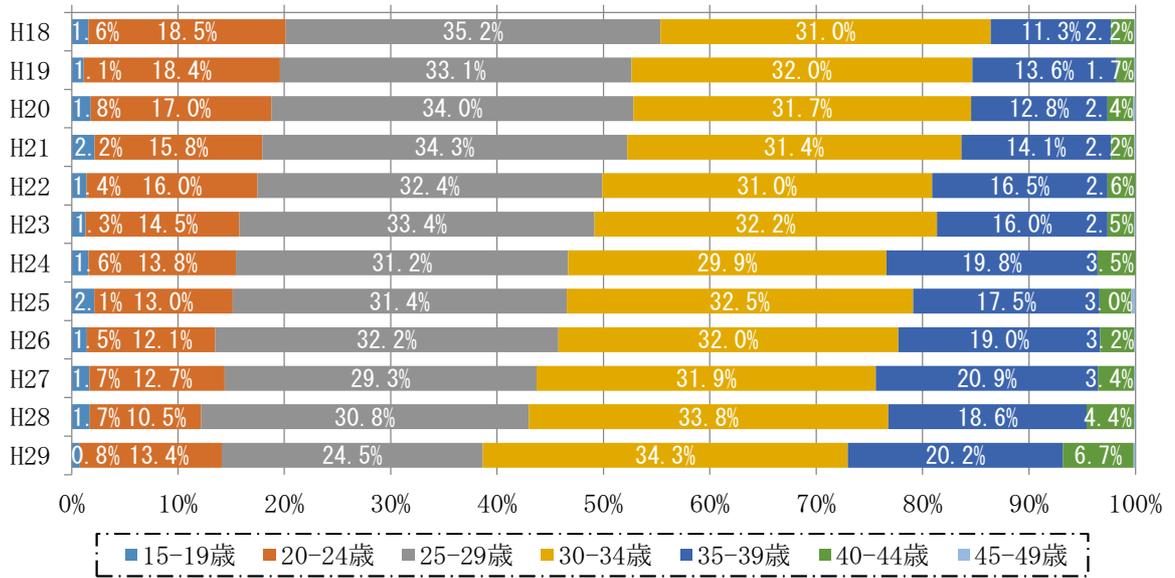


資料：岩手県「岩手県人口移動報告年報」

- ・15歳～49歳の女性人口は減少傾向にあり、特に25歳～29歳と30歳～34歳で著しく減少しています。

¹ 合計特殊出生率：15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。ある期間（1年間）の出生状況に着目し、その年における各年齢（15～49歳）の女性の出生率を合計したものの。

出産時の母の年齢（5歳階級）の割合の推移

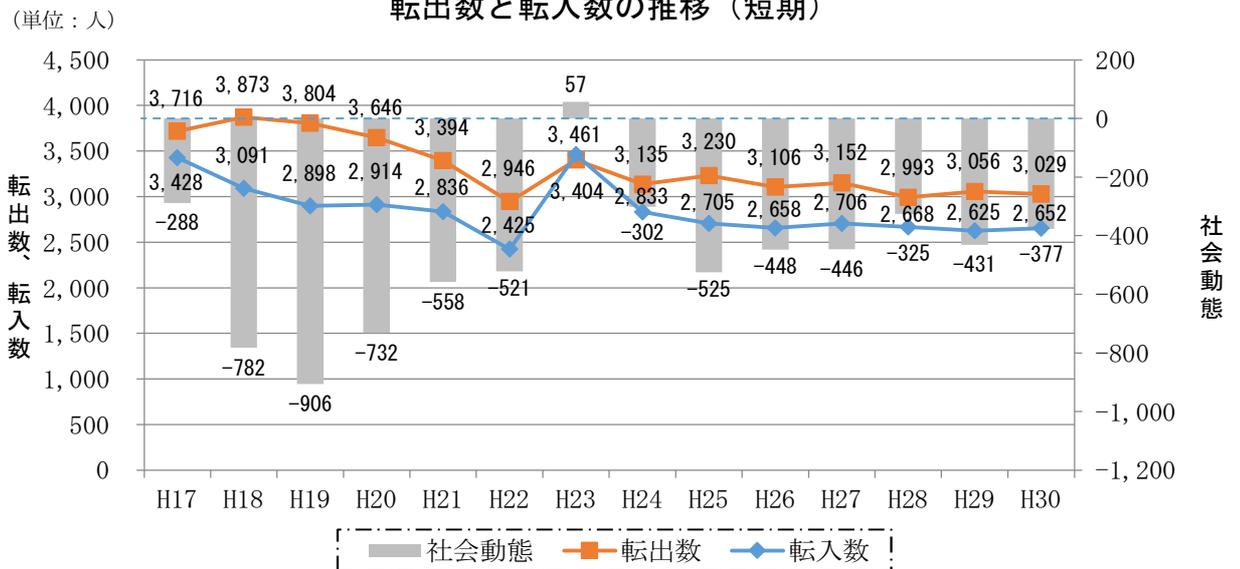


資料：岩手県「岩手県保健福祉年報」

- ・ 出産時の母の年齢の割合は、30～34歳が最も多くなっています。推移をみると20～29歳で出産する割合が減少傾向にある一方で、35～44歳で出産する割合が高くなっています。

② 社会動態

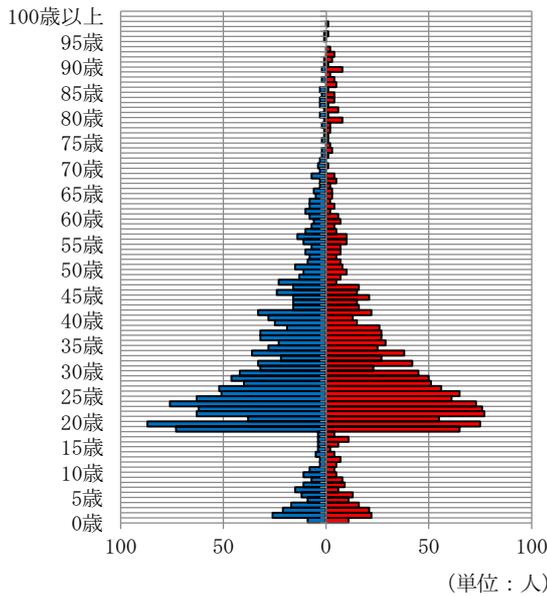
転出数と転入数の推移（短期）



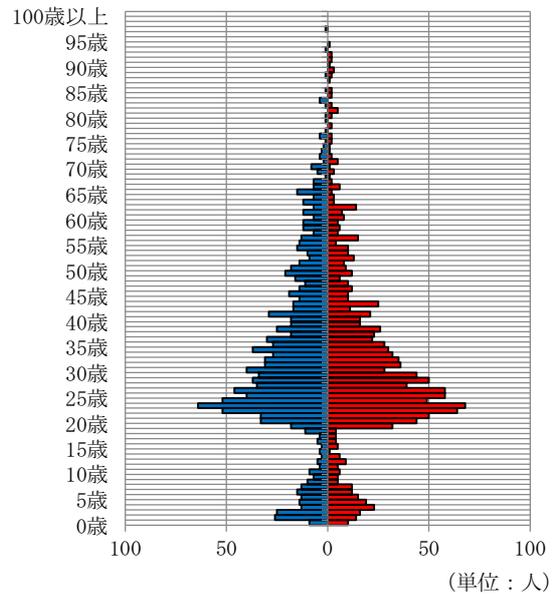
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

- ・ 平成23年を除いて、転出数が転入数を上回る転出超過が続いています。

転出者の年齢構造 (H30)



転入者の年齢構造 (H30)



資料：一関市「住民基本台帳」

- ・ 転出者数は、進学や就職の時期にあたる10代後半から20代前半に多く、転入者数は20代前半から30代前半に多くなっています。
- ・ 小学生以下の転出入も見られ、子どもを伴った子育て世帯の移動があることがうかがわれます。

(単位：人)

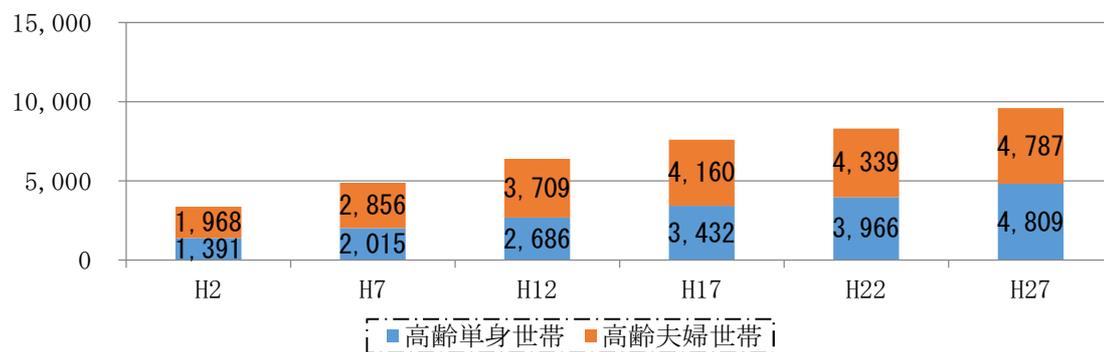
	転出先市町村	転入前市町村	差
東京圏	614	432	▲ 182
仙台市	352	217	▲ 135
盛岡市	301	251	▲ 50
花巻市	63	55	▲ 8
北上市	93	66	▲ 27
奥州市	190	200	10
気仙沼市	57	90	33
登米市	44	36	▲ 8
栗原市	68	70	2

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- ・ 転出超過は東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県各市町村の合計）や仙台市で大きく、県内では盛岡市や北上市で大きくなっています。

高齢単身世帯と高齢夫婦世帯数の推移

(単位：世帯)



資料：総務省「国勢調査」

- ・高齢者世帯が増加しており、平成2年から平成27年までの間で高齢単身世帯は約3.5倍、高齢夫婦世帯は約2.4倍に増加しています。

2 市民の意向

第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たり、結婚・出産・子育てや定住に関する市民の意向を把握するため、20代、30代の若者や転出者、転入者に対するアンケート調査を実施しました。

また、総合計画後期基本計画の策定に当たり実施した、市内中学生・高校生を対象にしたアンケート調査により、学生が考えている将来の定住や仕事などに関する意向を把握しました。

実施アンケート概要

○結婚・出産・子育てに関するアンケート

内容：結婚・出産・子育てに関する意識や実態などを把握するもの

対象：一関市民 1,492 人

20歳から39歳まで（平成31年4月1日現在）の方の中から無作為に抽出

調査期間：令和元年10月4日から10月18日まで

回収結果：419票（回収率28.1%）

○転出に関するアンケート

内容：一関市からの転出者から、転出理由や経緯などを把握するもの

対象：転出者 453 人（平成30年に一関市から転出された方の中から無作為に抽出）

調査期間：令和元年10月4日から10月18日まで

回収結果：91票（回収率20.1%）

○転入に関するアンケート

内容：一関市への転入者から、転入理由や経緯などを把握するもの

対象：転入者 466 人（平成30年に一関市から転入された方の中から無作為に抽出）

調査期間：令和元年10月4日から10月18日まで

回収結果：108票（回答率23.2%）

○中学生・高校生アンケート

内容：一関市内の中学生、高校生の考えを把握するもの

対象：一関市内の中学校3年生と高校2年生 913 人

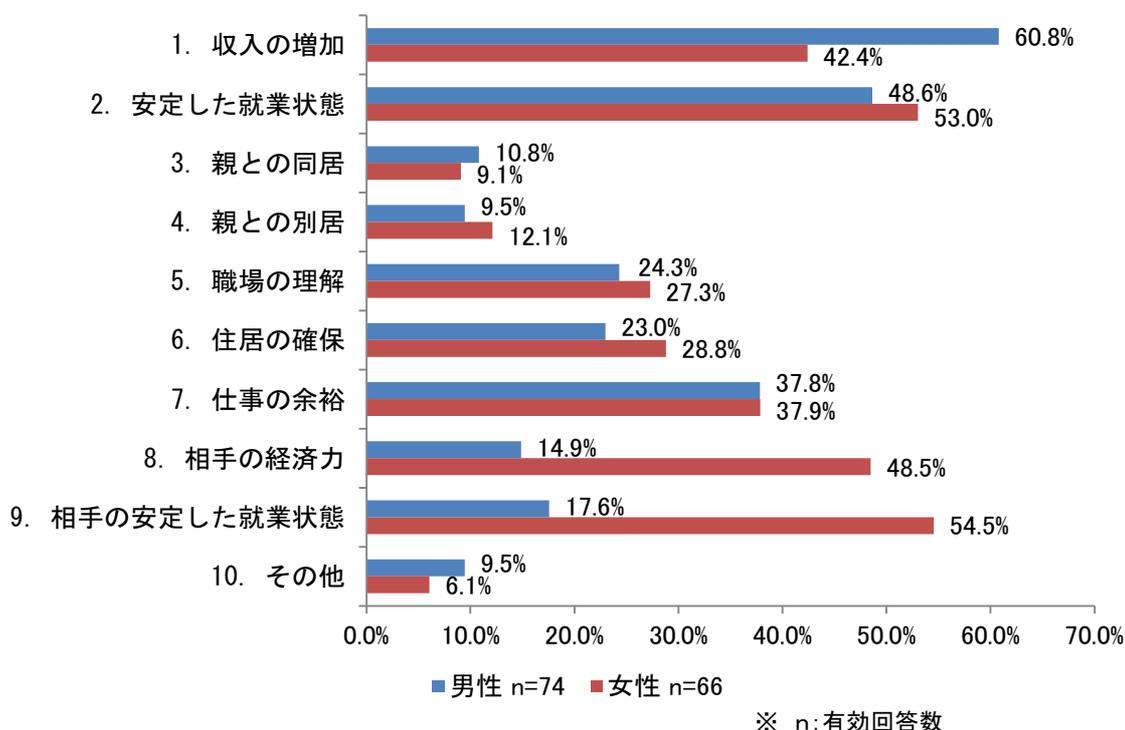
調査期間：令和元年10月4日から10月18日まで

回収結果：913票（回答率100.0%）

(1) 結婚について

- ・既婚者が結婚した年齢は、20代が全体の約8割を占めており、結婚時期を決めた要因としては、「一緒に暮らしたかった」、「年齢が適齢期だと思った」、「子どもができた」という回答が多くみられました。
- ・現在結婚していない人のうち、約4分の3が「結婚したい」または「できれば結婚したい」と回答しており、そのうち約6割が20代後半から30代前半での結婚を希望しています。
- ・現在結婚していない人に結婚していない理由を尋ねたところ、「結婚したいと思える相手がないから」を約半数の人が挙げているほか、「経済力がないから」を約3割の人が、「仕事が忙しすぎるから」を約2割の人が挙げています。
- ・結婚を希望する人が結婚の条件として必要と考えているものとしては、「収入の増加」と「安定した就業状態」という回答が多くみられました。男女別に見た場合、「相手の経済力」、「相手の安定した就業状態」を回答する人は男性では少数であったのに対し、女性の約半数が回答しています。
- ・男女別で就労状況を見たところ、男性では、既婚者は正社員の割合が未婚者よりも大きくなっています。一方、女性では、既婚者は未婚者に比べ、正社員の割合が小さく、パート・アルバイトや専業主婦の割合が大きくなっています。

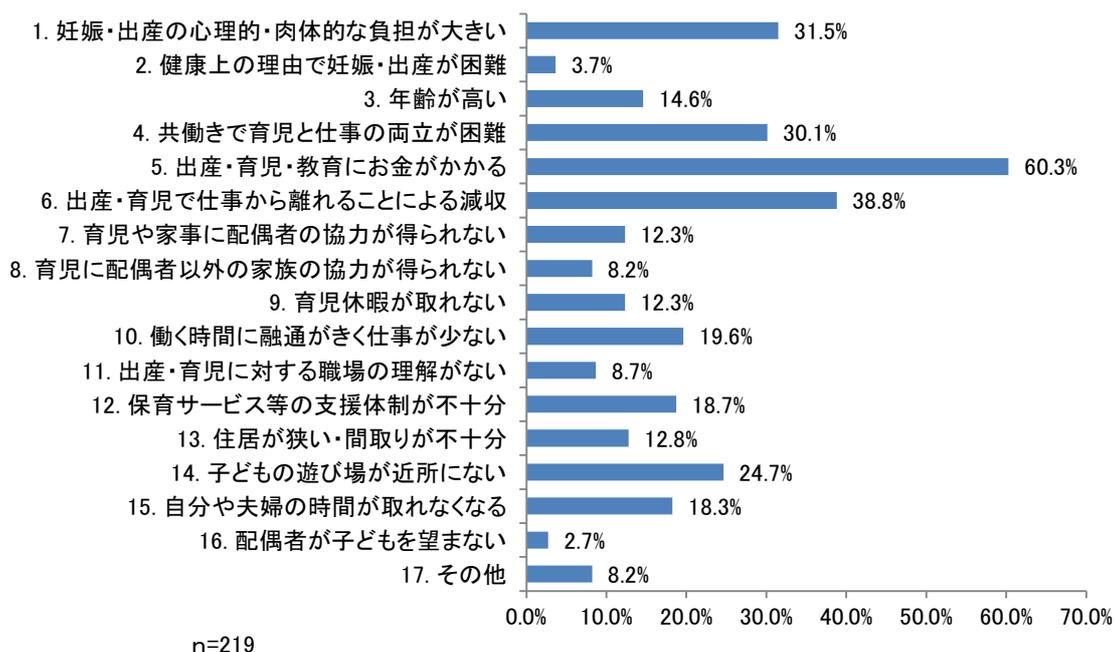
結婚を希望する方が、結婚するために必要な条件と考えていること。



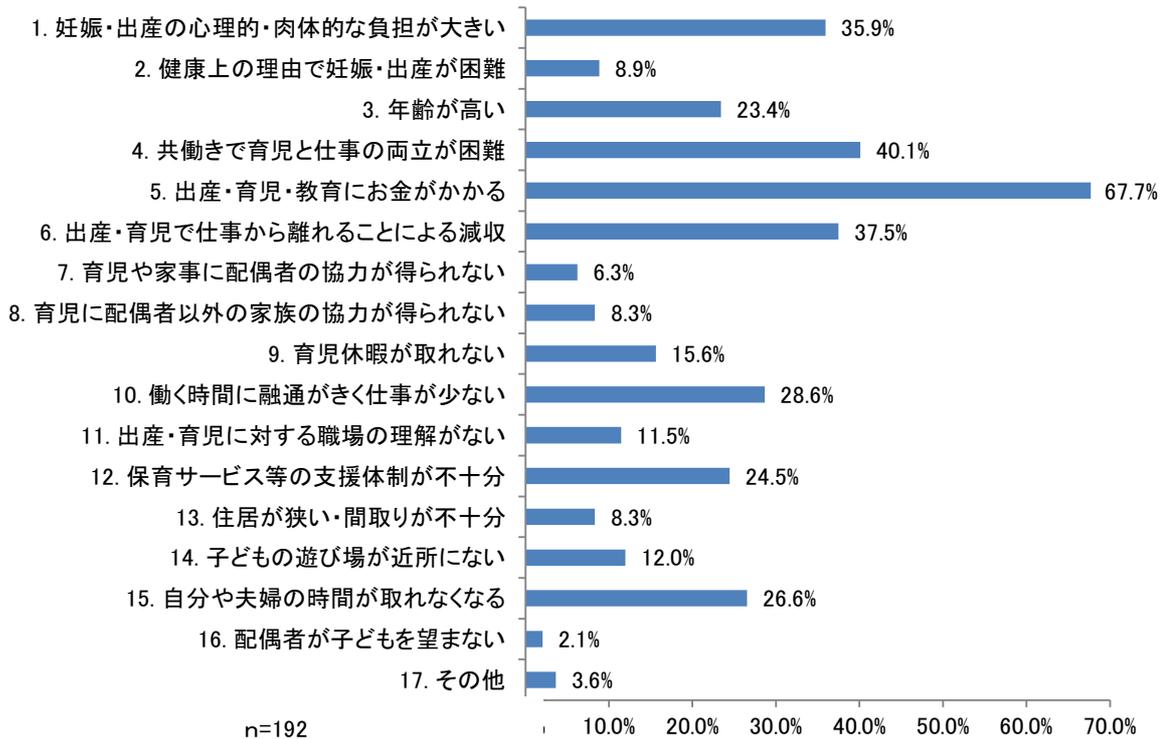
(2) 出産・子育てについて

- ・子どもがいる人が初めて子どもを持った年齢は、20代が約7割となっています。一方、子どもを持ちたい人が理想とする第1子の出産年齢は、20代後半から30代前半で約7割となっています。
- ・理想の子どもの数は、子どもがいる人は「3人」が約5割、次いで「2人」が約4割となっており、子どもがいない人は「2人」が約5割、次いで「3人」が2割強、「子どもはいらない」が約1割となっています。
- ・子どもがいる人が、2人目以降の出産の支障になると感じていることは、「出産・育児・教育にお金がかかる」が最も多く、次いで回答が多かったのは「出産・育児で仕事から離れることによる減収」、「妊娠・出産の心理的・肉体的な負担が大きい」となっています。
- ・子どもがいないと回答した人が、出産の支障になると考えていることは、「出産・育児・教育にお金がかかる」が最も多く、次いで回答が多かったのは「共働きで育児と仕事の両立が困難」、「出産・育児で仕事から離れることによる減収」、「妊娠・出産の心理的・肉体的な負担が大きい」となっています。
- ・第1子出産後の女性の就労状況は、出産前に比べ「正社員・正職員」の割合が減少し、「パート・アルバイト」と「家事専業」が増加しています。
- ・不妊治療をしている、したことがある、考えていると回答した人に困っていること、心配していることを尋ねたところ、「治療にかかる経済的な負担が大きい」、「治療を受けるための精神的負担が大きい」、「不妊治療の助成などの支援制度がわからない」という回答が多くみられました。

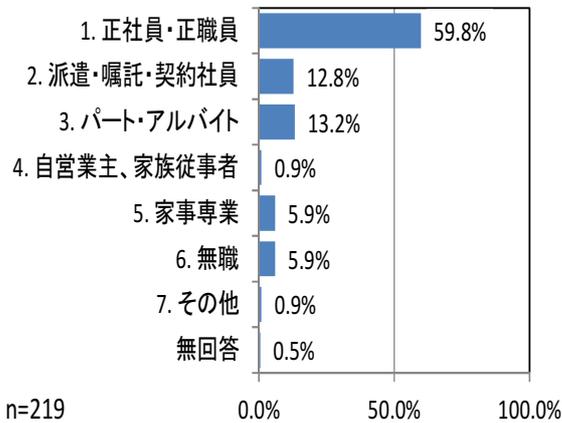
子どもがいる方が2人目以降の出産で支障になると思われること（思っていたこと）



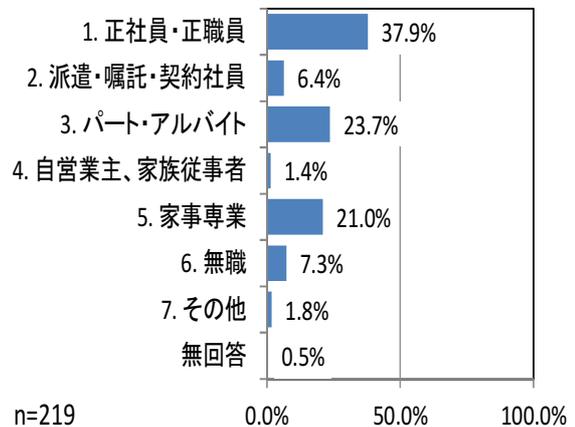
現在、子どものいない方が出産や子育てで支障になると思うこと



第1子出産前の母親の就業状況



第1子出産後の母親の就業状況

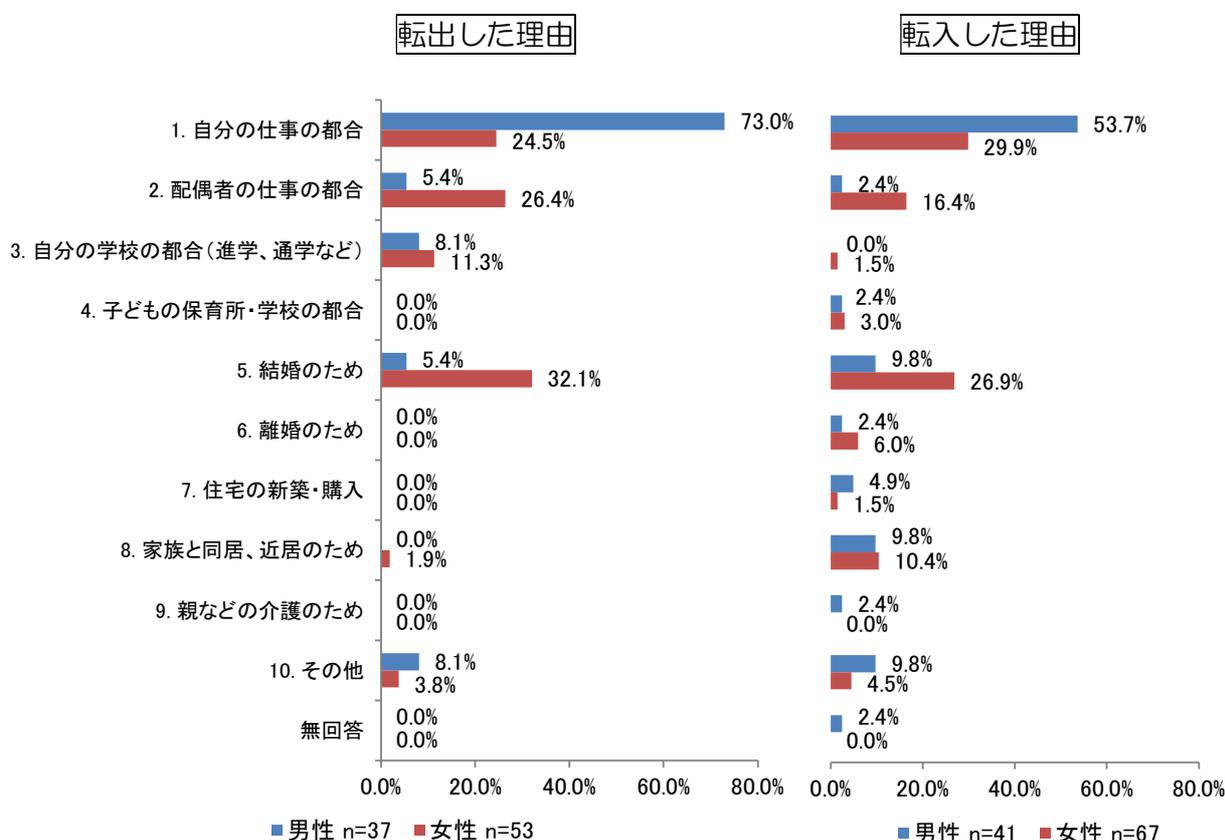


(3) 転出者の意向について

- ・転出理由を男女別でみた場合、男性は「自分の仕事の都合」が約7割を占めています。女性では「結婚のため」が約3割を占め、「配偶者の仕事の都合」と「自分の仕事の都合」がそれぞれ4分の1を占めています。
- ・一関市の生活環境について、現在居住している市区町村と比較した満足度を尋ねたところ、「自然環境」の評価が最も高く、「治安・防犯」が続いています。また、「働く場の多さ」、「娯楽・余暇での楽しみ」の評価が最も低くなっています。

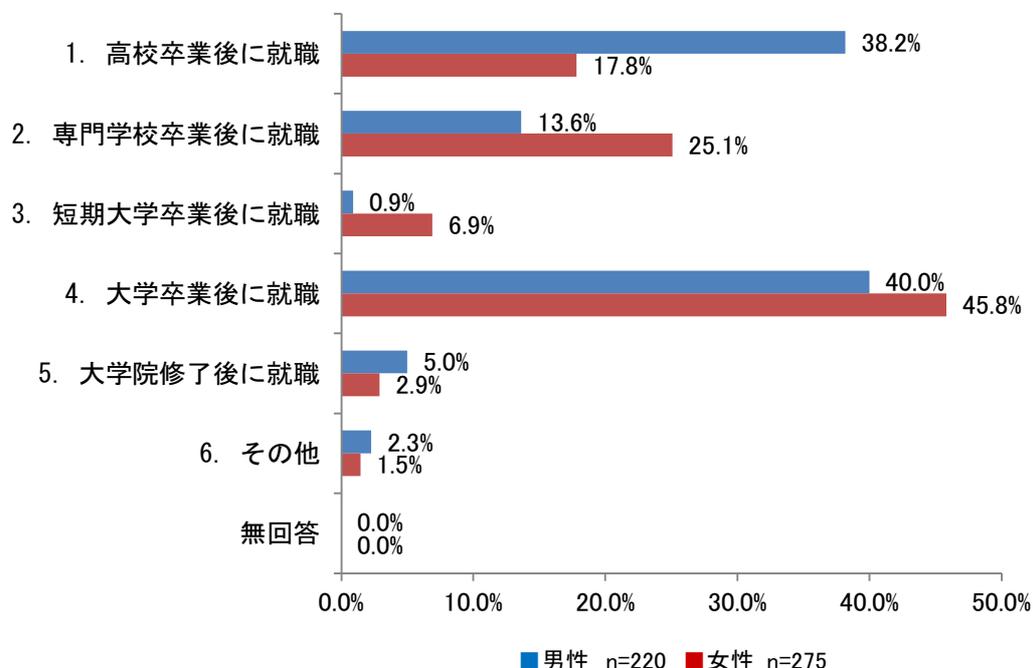
(4) 転入者の意向について

- ・転入理由を男女別でみた場合、男性においては「自分の仕事の都合」が半数近くを占めています。また、女性では「自分の仕事の都合」、「結婚のため」の順に多く、それぞれ3割程度の割合となっています。
- ・転出者と転入者の移動理由を比較すると、転入者では「家族と同居、近居のため」が約1%であるのに対し、転出者では、約1割が転出の理由に挙げています。
- ・転入前に一関市に住んでいたことがあるかを尋ねたところ、約3割が「住んでいたことがある」と回答しています。
- ・一関市の生活環境について、以前居住していた市区町村と比較した満足度を尋ねたところ、「自然環境」の評価が最も高く、「職場までの距離」が続いています。また、「娯楽・余暇での楽しみ」の評価が最も低く、「働く場の多さ」、「街のにぎわい」が続いています。

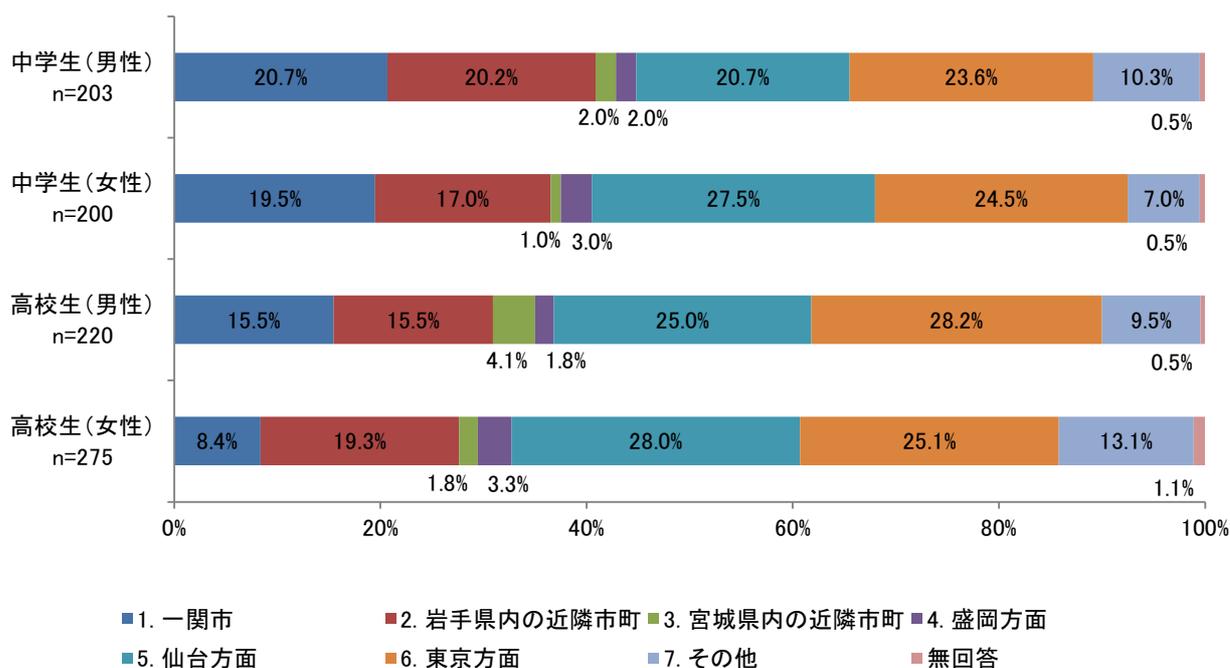


(5) 市内中学生及び高校生の意向について

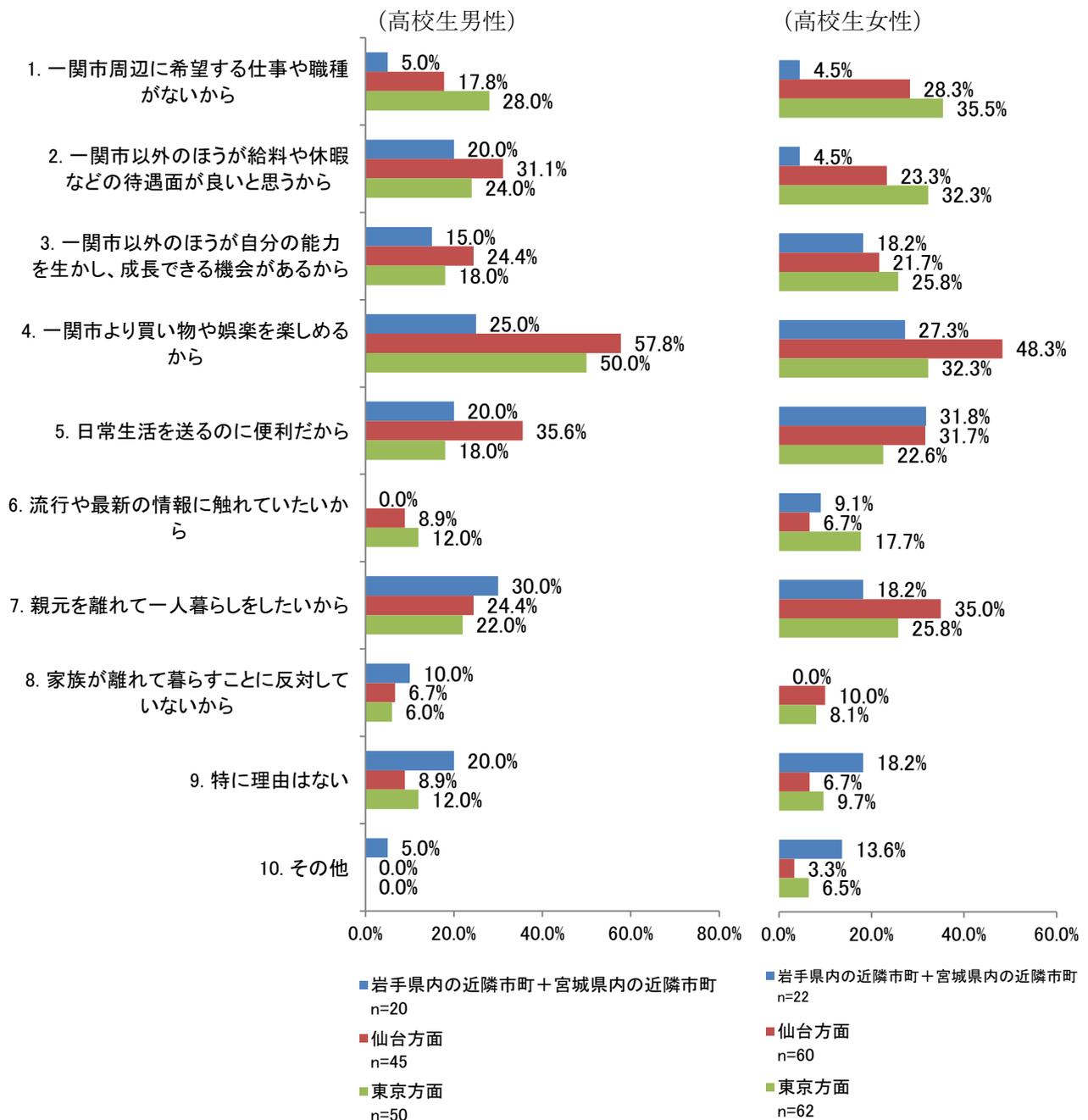
- 市内の高校生が希望する就職時期は、男女とも「大学卒業後に就職」が最も多く、次いで男性では「高校卒業後に就職」、女性では「専門学校卒業後に就職」を希望する人が多くなっています。



- 市内の中高生が就職を希望する地域は、中高生男女とも「仙台方面」、「東京方面」を希望する生徒がそれぞれ2割から3割程度となっているのに比べ、市内就職希望は中学生男性を除き2割未満となっています。



- 一関市以外に住みたいと思っている高校生の理由は、就職希望地域別に見た場合、男性、女性とも「一関市よりも買い物や娯楽が楽しめるから」、「一関市周辺に希望する仕事や職種がないから」、「一関市以外のほうが給料や休暇などの待遇面が良いと思うから」が多くなっています。



※複数回答のため、合計は100%にならない

3 人口の将来推計

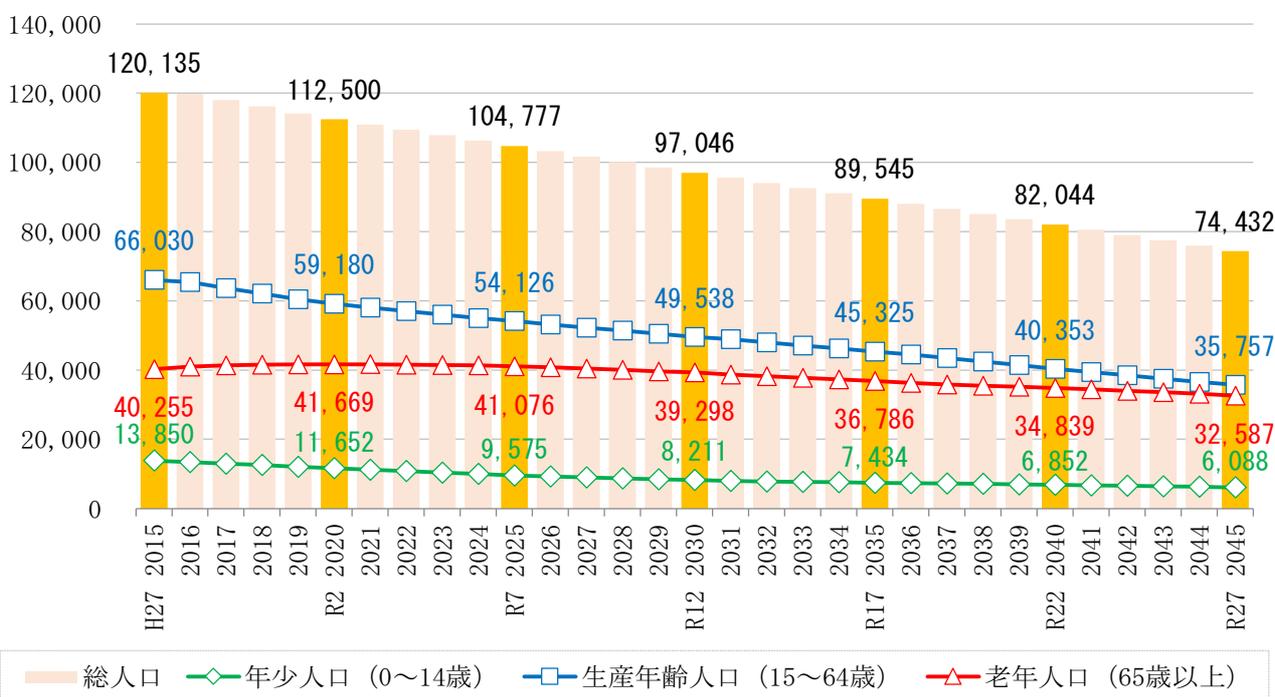
人口に関する市の独自推計では、今後、人口動向が現在のまま推移すると、令和27年（2045年）には74,432人となるが見込まれています。

また、年少人口と生産年齢人口は年々減少し続けます。一方、老年人口は、令和3年（2021年）にピークとなりますが、その後は減少し続けます。

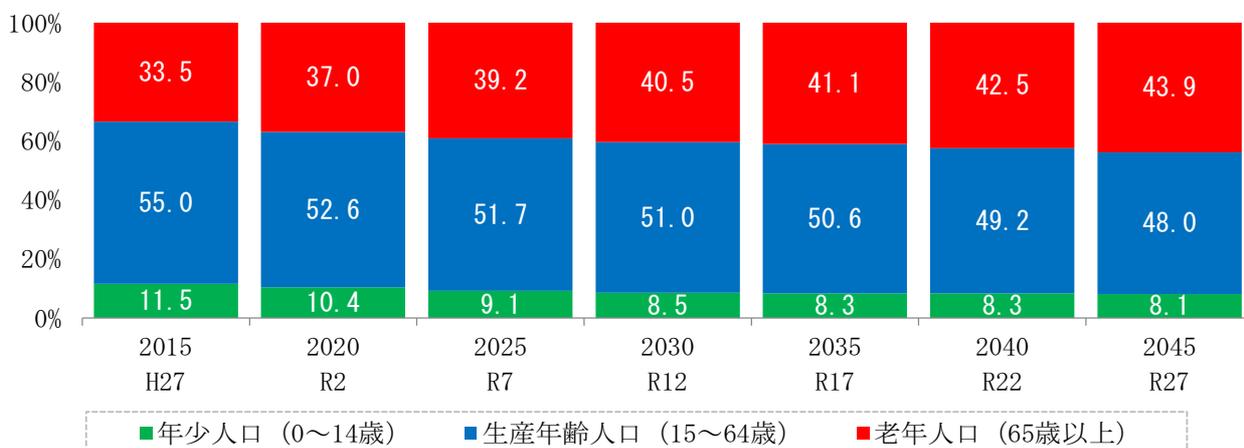
この結果、総人口に占める老年人口の構成比は年々増加し、令和27年（2045年）には43.9%に達します。

■総人口、年齢3区分別人口の推移（一関市独自推計、岩手県人口移動報告年報を使用）

総人口、年齢3区分別人口



年齢3区分別人口の割合



4 人口減少の影響

今後、進行していく人口減少や人口構造の変化が、以下のように様々な分野において影響を与えるものと考えられます。

(1) 地域経済への影響

- ・ 今後も生産活動の中心となる生産年齢人口は減少し、総人口に占める生産年齢人口の割合も低下します。令和22年（2040年）には、一関地域以外の地域で5割以下に低下することが見込まれます。
- ・ 生産年齢人口の減少により、各産業における労働力不足や後継者不足などのほか、ものづくり産業などにあっては、技術、技能の継承に支障をきたすことが懸念されます。
- ・ 産業における付加価値額を今後も維持していくためには、労働人口が少なくなる中、労働者1人当たりの生産性を高めることが求められます。
- ・ 人口減少は消費者の減少にもつながり、市内や近隣市町から本市の商業施設や小売店などを日常的に利用する商圈人口は縮小していくことが見込まれます。特に、高齢者に比べて消費支出額が多い生産年齢人口の減少は、本市の経済に大きな影響を与えます。
- ・ 全国的にも人口減少の進行が予測されていることから、市外の消費者や企業にモノやサービスを供給する産業においても、国内需要の減少を見越した対応の必要性が高まっています。
- ・ 従来分野や商圈に捉われずに新たな市場を開拓することや、「量」の拡大から「質」を高めるため、付加価値の高いものづくりやサービスを提供するビジネスモデルへ転換していくことが求められます。

(2) 地域医療、福祉、介護への影響

- ・ 老年人口は減少する一方で、後期高齢者人口は今後も増加していくことが見込まれることから、医療、福祉、介護における需要の増加が予測されます。
- ・ 全国的にみても、令和7年（2025年）頃には、「団塊の世代」が後期高齢者となることを見込まれており、医療、福祉、介護サービスを維持するための人材確保が課題となると考えられます。
- ・ 社会保障の支え手となる生産年齢人口は減少し、経済規模の縮小に伴う税収などの減少が予想される中、社会保障費の増加が大きな課題となってきます。

(3) 教育、地域文化への影響

- ・ 今後も大幅な児童、生徒数の減少が見込まれ、学級数の減少や複式学級の増加が懸念されます。これにより、従来の学校行事やクラブ活動の縮小などが懸念されるなど、児童や生徒の教育環境の変化が現れる可能性があります。また、統廃合が進むことにより、廃校の利活用も課題になります。
- ・ 地域の伝統芸能や伝統行事などの担い手の減少により、地域文化の継承に支障をきたすおそれがあります。

- ・自治会などの構成員や役員の高齢化により、自治会活動が活発に行われなくなるなど、地域の活力が低下することが懸念され、地域独自に営んできたコミュニティ活動も従来の方法では運営が難しくなることが考えられます。

(4) 生活利便性やまちづくりへの影響

- ・本市は、広い市域に商業施設や医療機関が偏在しており、買い物や通院など日常生活を送る上で移動手段を確保することは、必要不可欠なものとなっています。
- ・通勤通学に公共交通機関を利用する人の減少などにより、公共交通機関の運行を維持することが困難になっています。
- ・一方で、高齢化に伴って、車を運転できない人が増えていくことから、高齢者の移動手段を確保していくことが課題となります。
- ・商圏人口の減少に伴い、人口密度の低い地域においては、商店や商業施設が存続していくことが困難になることが予想されます。
- ・日常生活を送ることに不便を感じる人が増えることが予想され、移動手段の確保や医療、福祉、商業などの生活機能を確保する対策の必要性が高まっています。
- ・核家族化や高齢世帯が増加することは、空き家、空き店舗、空き地などの遊休不動産が増えることにつながり、その管理や活用方法が課題となります。

(5) 行財政への影響

- ・生産年齢人口の減少に伴う個人市民税の減少、企業活動の縮小に伴う法人市民税の減少、不動産価値低下に伴う固定資産税の減少が予想されます。
- ・人口の減少による基準財政需要額の減少に伴い、地方交付税の減少も懸念されます。
- ・高齢者数の増加に伴う社会保障関係経費などの増加が見込まれ、市財政が硬直化するおそれがあります。

第Ⅲ章 総合戦略の基本目標と展開方向

1 人口の将来展望

本市では、経済、雇用、労働環境など様々な要因によって、若者の転出や出生数の減少、高齢化率の上昇が進み、人口構造の変化と人口減少を引き起こしています。

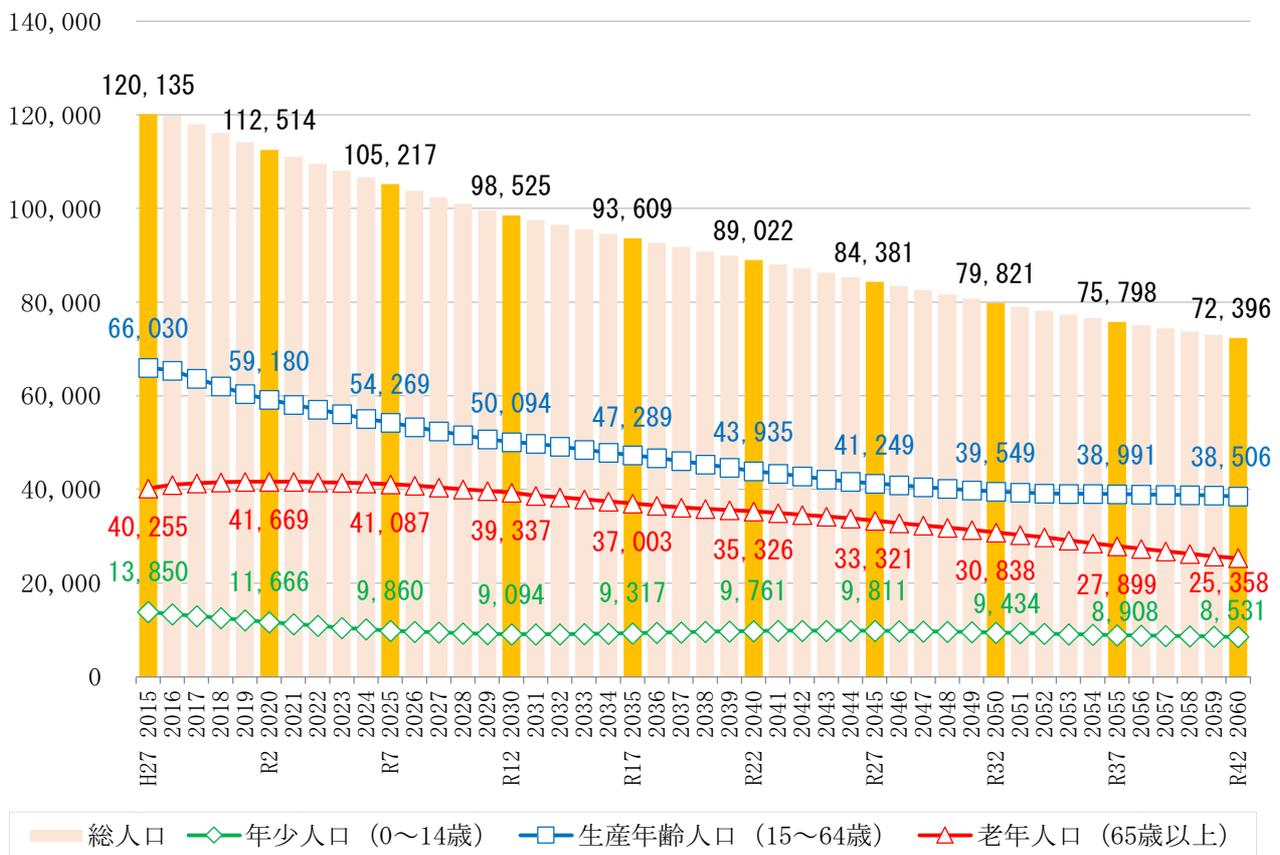
令和2年10月に改訂した市人口ビジョンでは、将来にわたって持続可能な地域とするために、以下の3つの方向に沿った施策を展開することとしました。

この取組によって出生数の増加や社会減の解消を図り、令和22年（2040年）に8万9千人程度の人口を確保することを展望しました。

【本市が目指すべき将来の方向】

- ① 地域の稼ぐ力を高め、仕事と豊かな暮らしを創出し、市内外から人が集うまちを目指します。
- ② 結婚、出産、子育ての希望や生活と調和した働き方を実現し、様々な人が子育てに関わり、次代を担う子どもを育むまちを目指します。
- ③ 生涯にわたり健康で、環境と共生しながら、安心して住み続けられる持続可能なまちを目指します。

(単位：人) 将来展望シミュレーションによる総人口、年齢3区分別人口



2 基本目標と施策展開の基本的方向

第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、以下の3つの基本目標を掲げ、施策を展開していきます。

【基本目標1】

地域の稼ぐ力を高め、仕事と豊かな暮らしを創出し、市内外から人が集うまちを目指します。

<数値目標>

項目	現状値(R1)	目標値(R7)
転出超過者数	644人	322人
10～30代の転出者数	2,053人	1,900人
10～30代の転入者数	1,407人	1,600人

(1) 地域経済の強化

地域の資源や特色を生かした付加価値の高い商品やサービスを生み出し、地域産業の稼ぐ力を高め、所得の向上を図ります。

また、地産地消²を推進するとともに、市外消費の拡大を図る地産外商³や観光消費の拡大などにより市外から獲得する資金を増やし、市内での経済循環を強化します。

<数値目標の副指標>

項目	現状値(R1)	目標値(R7)
納税義務者1人当たりの所得	2,590千円	2,704千円

(2) 働く場の創出

市内企業の設備投資への支援や、若者や女性の希望に沿った職種の企業誘致を促進するとともに、起業へのチャレンジなど、多様な働き方への支援を行い、働く場の創出を進めます。

また、市内の各産業の担い手となる人材の確保や事業承継を支援します。

<数値目標の副指標>

項目	現状値(R1)	目標値(R7)
有効求人倍率 ※	1.20倍	1.26倍
地域企業の新規雇用者数 ※	1,732人	1,151人

※ 上記2指標は、ハローワーカー一関管内の値

(3) まちの賑わい創出

中心市街地や地域の拠点となっているまちなかにおいて、公共空間や遊休資産を活用し、魅力を生み出す取組の支援や人材を育成するとともに、歩いて楽しめるまちづくりを進め

² 地産地消：地域内で生産されたものを地域内で消費しようとする活動。

³ 地産外商：地域内で生産されたものを地域外で販売し、付加価値を高めようとする活動。

ます。

(4) 新しい人の流れの創出

移住定住を促進するとともに、市外に住む人々が本市と様々な形で関わられるような接点や、外からの視点でスキルを発揮する機会をつくり、新たな価値の創造や地域課題の解決につなげていく関係人口⁴の創出を進めます。

<数値目標の副指標>

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
移住定住促進事業などを活用して移住した移住者数	149人/年	165人/年

【基本目標2】

結婚、出産、子育ての希望や生活と調和した働き方を実現し、様々な人が子育てに関わり、次代を担う子どもを育むまちを目指します。

<数値目標>

項目	現状値	目標値 (R7)
出生数	549人 (R1)	607人
合計特殊出生率	1.44 (H30)	1.63

(1) 結婚の希望を実現

若者同士が交流し、出会いが生まれる機会を創出するとともに、結婚を希望する人を後押しする取組を継続します。

<数値目標の副指標>

項目	現状値 (H30)	目標値 (R7)
婚姻率	3.2件/人口千対	3.2件/人口千対

(2) 出産の希望を実現

出産における不安を解消し、希望がかなえられるよう、相談体制の充実や経済的負担の軽減を図ります。

(3) 子育ての希望を実現

子育てに関する情報の積極的な発信や相談体制の充実を図るとともに、出生から社会人に至るまでの成長過程において、切れ目のない支援の充実を図ります。

⁴ 関係人口：移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域外から地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。

また、ICT⁵を活用する力やキャリア教育⁶を通じて、未来を創り、生き抜く力を育むとともに、地域に対する愛着や誇りを醸成する取組を進めます。

<数値目標の副指標>

項目	現状値 (H30)	目標値 (R7)
出生数に占める第2子以降の割合	61.8%	66.1%

(4) 仕事と生活の調和

若者や子育て世代の親が、仕事か生活かの二者択一ではなく、どちらも両立しながら希望を持って暮らせる、生活と調和した働き方への理解を深めるとともに、柔軟な働き方の実現を支援します。

<数値目標の副指標>

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
家事、育児などの役割を夫婦や家庭で協力している割合	40.5%	65.0%

【基本目標3】

生涯にわたり健康で、環境と共生しながら、安心して住み続けられる持続可能なまちを目指します。

<数値目標>

項目	現状値 (R1)	目標値 (R7)
65歳以上人口に占める要介護認定者の割合 ⇒(1)「健康長寿の推進」の関連目標	16.4%	17.1%
バス、電車、自家用車を使って1人で外出している高齢者の割合 ⇒(2)「暮らしの維持・向上」の関連目標	76.2%	76.2%
自分で食品・日用品の買物をしている高齢者の割合 ⇒(2)「暮らしの維持・向上」の関連目標	82.9%	82.9%
市民1人当たりの市民センター利用回数 ⇒(3)「地域コミュニティの維持」の関連目標	4.23回/年	3.00回/年
市民1人1日当たりの一般廃棄物排出量 ⇒(4)「資源・エネルギー循環の推進」の関連目標	830g/日	808g/日

⁵ ICT：Information and Communication Technology の略。コンピューター、インターネット、携帯電話などを使う情報処理や通信に関する技術の総称。

⁶ キャリア教育：キャリアは職業生活のこと。望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育のこと。

(1) 健康長寿⁷の推進

高齢になっても、住み慣れた地域で、生きがいを持ち、心身ともに健康で暮らせるよう、健康づくりの推進や社会参加の機会を創出します。

(2) 暮らしの維持・向上

買物や通院、移動手段など日常生活が困難となっている人を支える仕組みの構築を進めます。

また、情報通信基盤の整備やデジタル技術の導入によって、仕事と生活の向上や行政手続きの効率化、行政サービスの向上を図ります。

(3) 地域コミュニティの維持

地域コミュニティ組織の存続や地域文化の継承を図る取組を支援していくとともに、新たな支え合いの仕組みを構築します。

(4) 資源・エネルギー循環の推進

新エネルギーのさらなる活用とともに、地域資源から効率的にエネルギーを創出し、有効活用することにより、脱炭素社会⁸を目指す取組を進め、豊かな環境を次代につなぎます。

⁷ 健康長寿：健康な状態で長生きをすること。

⁸ 脱炭素社会：地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出抑制に加えて、排出された二酸化炭素を回収するなどして、差引きで実質的に排出量をゼロにする社会のこと。

3 施策を進める上で重視する視点

まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策を進める上で、どの施策分野においても以下の3つの視点を重視していきます。

(1) SDGs⁹の理念の具現化

- ・持続可能な地域社会を構築していくためには、経済・社会・環境における地域課題へ個別に対応するのではなく、一体的に取り組み、将来においても継続できる仕組みで同時解決を目指していくことが重要です。
- ・「誰一人取り残さない」社会を目指すSDGsの理念を実践に移していくためには、市民、市民団体、企業、金融など多様な主体が、ありたい未来を描き、未来を創っていくことに当事者意識を持って参加することが必要です。

(2) 協働・公民連携による共創

- ・ここで暮らしたいと思える地域を創っていくためには、市民、NPO、企業、行政が公共的、公益的な活動を継続的な話し合いによる合意を基に協力して行っていくことが重要です。
- ・様々な地域課題を解決するとともに、多様化する市民ニーズに応えていくためには、行政だけではなく、収益を上げながら質の高いサービスを提供する知恵やノウハウを持つ民間と連携していくことが必要です。
- ・行政と民間が公共の担い手としての役割をそれぞれの強みによって分担し、持続的なまちを共に創っていくことが重要です。

(3) Society5.0¹⁰の推進

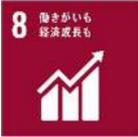
- ・多種多量のデータをAI¹¹で分析して最適な情報を導き出し、人の代わりにロボットに自動処理させるなど、デジタル技術の活用によって効率化や人手不足の解消が期待できます。
- ・大容量の情報を高速で送受信できる情報基盤を整備するとともにデジタル技術の導入を進めることによって、場所や時間の制約を取り除き、効率的で快適な暮らしや働き方を実現するなど、新しい価値を創造していくことが可能となります。
- ・全ての施策分野においてデジタル技術の活用を検討し、取組を進めていくことが重要です。

⁹ SDGs：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）は、「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられた。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されている。

¹⁰ Society5.0：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもの。

¹¹ AI：Artificial Intelligenceの略。コンピューターで、記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システム。

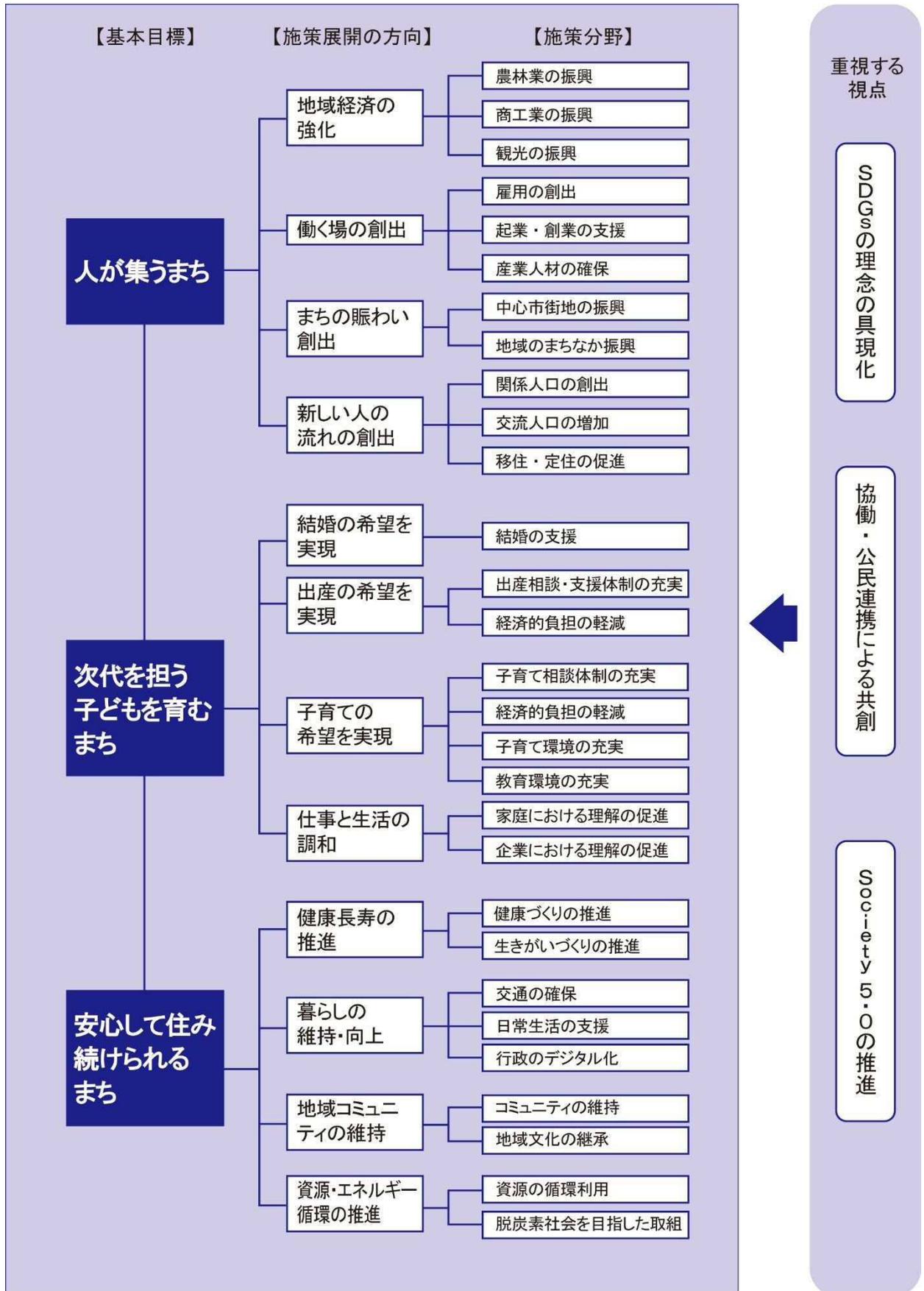
<SDGsにおける17のゴール（目標）>

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>ジェンダーの平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う。</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>すべての人々に水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>	 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>		

※ 「第四章 施策の内容」では、施策分野のタイトルに、SDGsのゴール（目標）のうち、当該施策分野における取組に関連が深いゴールを記載しています。

4 施策の体系

<第2期一関市まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策体系図>



第IV章 施策の内容

1 人が集うまちづくり

1-1) 地域経済の強化



※SDGsのゴール（目標）のうち、この施策分野の取組で関連が深い目標を記載しています。

【現状と課題】

- 人口減少、特に生産年齢人口の減少に伴って市場が縮小する中で、質の高い商品やサービスで差別化を図っていくことが求められています。
- 生産活動の効率化に加え、高付加価値化を図ることによって収益を上げ、その収益を地域内で循環させる「稼ぐ地域」を形成していくことが、若者をはじめとする多様な人々を惹きつけることにつながります。
- 農林業においては、産業間の協力による農商工連携¹²や、地域資源を生かした6次産業化¹³による付加価値向上が重要となっています。
- こだわりを持って生産された農産物や特産品は、ほかの生産品との差別化を図り、販路を拡大していくことが重要であり、特に新型コロナウイルス感染症の発生による生活様式の変化から、拡大するインターネットショッピングへの対応も求められています。
- 本市では、戦後に植えられた木の多くが伐採期を迎えています。「伐る、使う、植える」という森の循環が図られていません。一般住宅、賃貸住宅及び公共施設の新築・改築における建築用材としての利用拡大とともに、供給体制の構築が求められます。
- 商業においては、郊外における大型店舗やインターネットショッピング利用の増加により、仕入小売り型の物販のみでは、価格や品揃えの面で差別化を図ることが難しく、商品販売に加え、新たな価値の提供やビジネスモデル¹⁴の構築が求められています。
- 売上増進を図るためには、誰に、何を、どのように提供するかというビジネスモデルの構築が重要であり、そのための人材の確保や育成が求められます。
- 工業においては、今後、Society5.0の実現に向けた技術を活用し、AIやIoT¹⁵といった未来技術の導入により人材不足などの課題解決が期待されます。このような技術革新に対応し成長するため、高品質で付加価値の高い製品づくり、環境問題や持続可能な社会の実現に

¹² 農商工連携：地域の資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むもの。

¹³ 6次産業化：農業従事者が従来の生産だけではなく、加工・流通販売を行い、経営の多角化、収益向上を目指すもの。

¹⁴ ビジネスモデル：事業で収益を上げるための仕組み。事業として何を行ない、ターゲットは誰で、どのようにして利益を上げるのか、という「儲け」を生み出すための具体的なシステムのこと。

¹⁵ IoT：Internet of Thingsの略。あらゆる物がインターネットを通じてつながることによって実現する新たなサービス、ビジネスモデル、またはそれを可能とする要素技術の総称。

に向けたイノベーション¹⁶を推進するための取組が求められます。

- 世界文化遺産「平泉」の玄関口に位置する本市では、国内外から観光客が訪れる一方で、市内に宿泊する観光客の割合は少なく、通過型の観光が多い現状です。
- 厳美溪、猊鼻溪の二大溪谷をはじめ、歴史的、文化的資源、さらに祭りや多彩なイベント、伝統文化などの様々な観光資源を活用して、コト消費¹⁷といった志向の変化を捉え、宿泊や長期滞在を増やすための取組を進めていく必要があります。
- 新型コロナウイルス感染症による外出自粛とオンライン環境の整備によって、働く場所や住む場所を限定されずに、複数の拠点を持って生活する多拠点生活が進んでいくと考えられます。

1-(1)-① 農林業の振興

【主な取組】

- ▶ 地元農産物の地域内での販売や飲食店での利用を促進し、地域内での経済循環を拡大します。
- ▶ 産業間の連携や6次産業化などにより、生産品の付加価値向上を図ります。
- ▶ 農業生産者がこだわって栽培した質の高い農産物を差別化しながら、市外の消費者などにオンラインを含めて発信し、売上を拡大する取組を支援します。
- ▶ 市内短期大学や高校との連携により農産物の加工による高付加価値化を検討します。
- ▶ 林業においては、住宅や公共施設における市産材利用の拡大と木材の利用・供給体制の構築を進めます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
地産地消モデル店認定数 (R1年度からの累計)	1店	18店
農商工連携開発事業費補助金活用による6次産業化商品開発件数 (H21年度からの累計)	85件/年	109件/年
市産材利用量	—	200m ³ /年

【具体的な事業】

- ・ 地域資源活用総合交流促進施設整備事業（令和6年度で終了）
- ・ 農産物域内流通促進事業
- ・ 地産外商促進事業
- ・ 農商工連携開発事業費補助金
- ・ 木材利用促進事業費補助金

¹⁶ イノベーション：新製品開発、新生産方式の導入、新市場の開拓、新原料・新資源の開発、新組織の形成などによって、経済発展や景気循環がもたらされるとする概念のこと。狭義の意味で、技術革新の意に用いる。

¹⁷ コト消費：体験や思い出といった無形のものを重視する消費活動。物品ではなく、良質なサービスや特別な体験などによる満足感のために金銭を支払うこと。

1-(1)-② 商工業の振興

【主な取組】

- ▶ 商業においては、従来の商品販売とは異なる新たなサービスの提供や、キャッシュレス決済¹⁸などの利便性向上によって新たな顧客獲得に取り組む個店への支援を行います。
- ▶ 製造業においては、A I や I o T といったデジタル技術の導入を進める企業を支援します。
- ▶ 市内企業の異業種間交流や市内の研究機関、高等教育機関との連携を図りながら、高付加価値なものづくりを進められるイノベーションの促進を図ります。
- ▶ 市内の関係機関や金融機関との連携を進め、企業の売上増進につなげる経営改善を支援します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
新製品・新技術開発件数 (H17年9月の市町村合併から、藤沢地域はH23年9月の市町村合併からの累計)	84件	126件
市制度融資の新規利用者数	138人/年	151人/年

【具体的な事業】

- ・ 地域企業経営強化支援事業費補助金
- ・ 地域内発型産業創出事業
- ・ 農商工連携開発事業費補助金（再掲）
- ・ 岩手県南技術研究センター運営費補助金
- ・ ものづくり産業振興事業
- ・ 専門技術人財育成事業
- ・ ビジネスサポート相談
- ・ 中小企業振興資金利子・保証料補給補助金
- ・ 一関商工会議所補助金
- ・ キャッシュレス決済事業（新型コロナウイルス感染症対策）
- ・ 市内企業生産拠点整備事業費補助金
- ・ 企業D X 推進支援事業

1-(1)-③ 観光の振興

【主な取組】

- ▶ 国内外の観光客のニーズに合わせたコンテンツの整備や受入環境の整備を進めます。
- ▶ 地域内の産業との連携やスポーツなどとの融合による体験型観光¹⁹の開発を促進し、滞在時間を延ばすことで宿泊者数の増加につなげ、観光消費額の向上を図ります。

¹⁸ キャッシュレス決済：財やサービスの対価の支払い手段として、物理的な現金である紙幣や硬貨ではなく、クレジットカードや電子マネーなどによる電子的な決済手段を用いること。

¹⁹ 体験型観光：その地域でしか体験できない要素を取り入れた旅行の形態のこと。

- ▶ 世界文化遺産「平泉」との連携を図るとともに、栗駒山を中心に県境を越えた広域連携により、観光振興を進めます。
- ▶ 豊かな観光資源や特徴ある食文化の活用や磨き上げにより、年間を通じて観光客の誘客を図ります。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
観光入込客数	221万人回/年	221万人回/年
外国人観光入込客数	42,785人回/年	42,785人回/年
宿泊者数	7万人回/年	7万人回/年

【具体的な事業】

- ・ 食と農の観光PR事業
- ・ 世界遺産連携推進実行委員会負担金
- ・ 広域連携推進事業
- ・ インバウンド²⁰推進事業
- ・ 観光地域づくり活動支援事業
- ・ 地場特産品海外展開等推進事業

1-(2) 働く場の創出



【現状と課題】

- 若者や女性にとって働きたい職種が少ないことが、転出の一つの要因となっており、多様な職業選択が可能となる環境を整備する必要があります。
- 企業誘致によって働く場の確保を進めるには、女性の希望が多い事務系の業態、AIやIoTなどの未来技術や環境対策に取り組む企業など将来的な成長分野や若者が就きたいと思える企業の誘致を進める必要があります。
- 共働き世帯が増える中で、出産・子育てなど時間と場所に制限されない柔軟な働き方ができる職場を求めている若者や女性が多くなっています。
- 新型コロナウイルス感染症の発生を契機として、テレワーク²¹やワーケーションなど働き方の変化が生まれています。
- 出産を機に正職員からアルバイト、専業主婦などに就業形態の変化が見られ、出産・子育て・教育にお金がかかることを心配する若者が多い中、出産をきっかけとした離職による減

²⁰ インバウンド：外国人が訪れてくる旅行のこと。

²¹ テレワーク：パソコンやインターネットなどの情報通信技術（ICT）を利用し、場所や時間にとらわれずに働く勤労形態。

収が出産・子育ての支障になると捉えられています。

- 若者や女性が夢を持って事業に挑戦しやすい場や起業のノウハウ取得の機会を提供することで、起業・創業を促進するとともに起業後の持続的な経営を確立する能力獲得への支援が必要です。
- 農林業、商工業、サービス業など全ての産業において、従業者及び経営者の高齢化が進むとともに、担い手・後継者不足からの経営や技術・技能の継承が大きな課題となっています。
- 生徒、学生などに対し、市内企業の魅力を発信することで、一関市で働くことの魅力を感じてもらい取組を継続し、地元定着を進めていく必要があります。

1-(2)-① 雇用の創出

【主な取組】

- ▶ 市内企業の設備投資への支援や、若者や女性が希望する職種の雇用創出を図るため、企業の誘致やサテライトオフィス²²の誘致を進めます。
- ▶ 子育て中の母親や、移住者、副業希望者など、時間と場所にとらわれずに働けるテレワークやクラウドソーシング²³など新しい働き方の推進を図ります。
- ▶ ICT企業の進出を促進し、若者が希望する働き方を市内に生み出すためにも、市内の高等教育機関などと連携しながら、ICT人材を育成する取組を進めます。
- ▶ 新たに産業用地を整備し、企業誘致による雇用の確保を図ります。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
誘致企業数 (H17年9月の市町村合併から、藤沢地域はH23年9月の市町村合併からの累計)	25社	37社
誘致企業数のうち事務系・ICT系の誘致企業数 (H17年9月の市町村合併から、藤沢地域はH23年9月の市町村合併からの累計)	1社	4社

【具体的な事業】

- ・ 企業立地促進奨励事業費補助金
- ・ 生産設備等投資促進補助金
- ・ 立地企業操業支援事業費補助金
- ・ IT・ソフトウェア関連企業立地促進事業費補助金
- ・ 女性活躍推進セミナー実施等事業
- ・ IT人財育成プログラム事業
- ・ (仮称) 一関インター西産業用地整備事業

²² サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。

²³ クラウドソーシング：crowd（大衆）とアウトソーシングからの造語。インターネット上で不特定多数の人材に対して業務内容と報酬を提示し、仕事を発注する手法。社外から効率よく人材を募ることができるほか、コンペ形式で発注先を決めることも可能。通常、発注者と受注者はインターネット上の専用サービスによって仲介される。

1-(2)-② 起業・創業の支援

【主な取組】

- ▶ 若者や女性が夢を持って事業に挑戦できるよう、起業・創業のためのノウハウ取得のセミナーや学生向けの講演会を開催します。
- ▶ 起業しやすい場や機会を提供するとともに、起業後の持続的な経営を確立する能力獲得への支援を行います。
- ▶ 地域特性を捉えたビジネスの創出と創業支援体制を構築するための取組を進めます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
起業応援講座受講者からの起業者数	3人/年	3人/年

【具体的な事業】

- ・ 起業応援講座
- ・ 起業者経営安定化支援事業補助金（令和6年度で終了）
- ・ 起業家育成資金保証料補給補助金
- ・ ビジネスサポート相談（再掲）
- ・ 地域ビジネス創出事業
- ・ 学生起業家チャレンジ事業
- ・ 地域ビジネス創出加速化支援交付金

1-(2)-③ 産業人材の確保

【主な取組】

- ▶ 農林業においては、新規就農者や林業新規就業者の確保と増加に努めます。農業では、親元就農や第三者経営継承を支援し、農業生産法人による従事者の雇用を促進します。林業では、林業事業体への新規就業者に対する生活支援や自伐型林業者の育成を進めます。
- ▶ 地元への就職を希望する生徒、学生などの支援を行います。
- ▶ 生徒、学生などに対し、地元企業の情報発信、やりがいを持っていきいきと働くロールモデル²⁴となる産業人材との交流や地元産業の体験などを通じて、一関市で働くことの魅力を感じてもらい取組を継続し、地元定着を進めます。
- ▶ 市と企業が積極的に情報交換を行い、地元の企業が自信を持って自社の魅力を発信できるような取組を進めます。
- ▶ 地域の産業に受け継がれてきた技術を次代に引き継ぐ取組を支援します。
- ▶ 働き手を確保するため、事業者等が行う社員寮整備を支援します。
- ▶ 外国人就労者の地域交流を促進するため、交流促進の機会を提供する企業支援を行います。

²⁴ ロールモデル：自分にとって、具体的な行動や考え方の模範となる人物のこと。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
新規高卒者の管内就職率	46.7%	55.0%
新規就農者数 ※	13人/年	24人/年
新規林業就業者数	13人/年	10人/年

※ 親元、雇用就農含む。

【具体的な事業】

- ・ 新規学卒者等就農促進支援事業
- ・ 意欲ある農業担い手支援事業費補助金
- ・ いちのせき農業法人雇用促進事業
- ・ 自伐型林業推進事業
- ・ 自伐型林業者育成支援事業
- ・ 林業新規就業者家賃補助金
- ・ 森林・林業体験促進事業
- ・ 希望のまち基金への出資金
- ・ 奨学金返還補助金
- ・ 就職ガイダンス開催事業
- ・ 若者地元就業定着支援事業
- ・ 地域企業魅力発見事業
- ・ 新規高卒者人財育成支援事業補助金
- ・ 若者等人財育成支援事業補助金
- ・ 就職仲介システム活用支援事業費補助金（令和6年度で終了）
- ・ インターンシップ²⁵促進助成金
- ・ 新卒技術者地元定着促進対策事業
- ・ 社員寮整備事業費補助金
- ・ 外国人就労者地域交流促進事業
- ・ 海外留学生就労促進事業補助金（令和6年度で終了）
- ・ 外国人市民等にやさしい職場環境づくり支援事業補助金
- ・ （仮称）一関インター西産業用地整備事業費（再掲）
- ・ 保育人材確保事業
- ・ 医療介護従事者修学資金貸付金
- ・ 介護人材確保奨学金補助金
- ・ 障がい福祉人材確保奨学金補助金
- ・ 新規高卒者地元就職応援事業
- ・ 外国人インターンシップ促進補助金

²⁵ インターンシップ：学生が在学中に自らの専攻や将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと。

1-3) まちの賑わい創出



【現状と課題】

- 商業を取り巻く環境の変化に伴い、まちなかにおいて空き店舗などの遊休資産が増加を続けています。
- 一ノ関駅を中心とした市街地や各地域の拠点となる中心部へ訪れる人が減少し、これに伴い、地価の下落も進んでいます。
- 若者においては、雇用の創出とともに街の賑わいを求める者が多く、楽しく過ごせるまちなかの創出は、若者の地元定着においても重要です。
- 人口減少に伴う需要の減少とインターネットショッピングなど消費行動の変化により、まちなかに訪れる人は減少しており、商品の販売に加え、新たなサービスを提供する工夫やまちなかへ出かけたと思える空間を生み出すことが重要です。
- 中心市街地にある公共施設の利用者など、まちなかに訪れる人は、車利用が中心であることから、施設外へ出歩くことが少なく、まちなかを楽しみながら歩いて回遊できるよう、複数の魅力ある場所をつくっていくことが必要です。

1-3-1) 中心市街地の振興

【主な取組】

- ▶ まちなかにおける空き店舗などの遊休資産を活用する取組や出店を促進します。
- ▶ 道路、公園、河川などの公共空間を活用し、まちなかを歩いて楽しめる空間づくりに取り組もうとする事業者に対し、活用機会の提供や占用許可手続きの円滑化を進めます。
- ▶ 居心地がよく、歩いて楽しめる通りや場所を作り出し、それぞれを巡りながら回遊できるまちづくりを進めます。
- ▶ 遊休不動産や公共空間の利活用に取り組む人材の育成を図ります。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
空き店舗入居数	6件/年	6件/年
商店街で実施するイベント来場者数	77,368人/年	77,400人/年

【具体的な事業】

- ・ 起業応援講座（再掲）
- ・ 起業家経営安定化支援事業補助金（再掲）（令和6年度で終了）
- ・ 地域ビジネス創出事業（再掲）
- ・ 商店街活性化事業補助金（空き店舗入居支援事業）
- ・ 商店街にぎわい創出事業補助金

- ・ 一関地区かわまちづくり事業
- ・ 一関商工会議所補助金（再掲）
- ・ ビジネスサポート相談（再掲）
- ・ 地域ビジネス創出加速化支援交付金（再掲）

1-(3)-② 地域のまちなか振興

【主な取組】

- ▶ まちなかにおける空き店舗などの遊休資産を活用する取組や出店を促進します。
- ▶ 道路、公園、河川などの公共空間を活用し、まちなかを歩いて楽しめる空間づくりに取り組もうとする事業者に対し、活用機会の提供や占用許可手続きの円滑化を進めます。
- ▶ 居心地がよく、歩いて楽しめる通りや場所を作り出し、それぞれを巡りながら回遊できるまちづくりを進めます。
- ▶ 遊休不動産や公共空間の利活用に取り組む人材の育成を図ります。
- ▶ 日常生活に必要な機能や地域住民の交流を促進し、コミュニティを深める取組を行う民間事業者や団体を支援します。

【重要業績評価指標】

1-(3)-①に同じ

【具体的な事業】

- ・ 起業応援講座（再掲）
- ・ 起業者経営安定化支援事業補助金（再掲）（令和6年度で終了）
- ・ 商店街活性化事業補助金（空き店舗入居支援事業）（再掲）
- ・ 商店街にぎわい創出事業補助金（再掲）
- ・ 地域ビジネス創出加速化支援交付金（再掲）

1-(4) 新しい人の流れの創出



【現状と課題】

- 市外に住む人々が本市の人や地域、企業などと様々な形で関わり、外からの視点や持っているスキルを発揮することによって地域課題の解決や新たな価値の創造を図っていくことは地域の活性化につながると考えられます。
- 新型コロナウイルス感染症による外出自粛とオンライン環境の整備から、働く場所や住む場所に限定されず、複数の拠点を持って生活する多拠点生活が進んでいくと考えられます。

- 交流人口²⁶の拡大を図るためには、観光に加え、スポーツや文化を通じて本市で豊かな時間を過ごせる機会を創出していくことが求められます。
- 本市を知って、興味を持って訪れ、移住につながるような流れを促進し、地域を支える担い手の定着を図っていくことが重要です。

1-(4)-① 関係人口の創出

【主な取組】

- ▶ ふるさと納税などの取組により、市外から本市に関心を持つ市外の人を増加させるとともに、継続的な情報発信により、交流を深めます。
- ▶ 市の出身者や市を支援したい方による新たなネットワークづくりを行い、関係人口の創出と拡大に向けたプラットフォームの形成を図ります。
- ▶ 本市での体験の中で地域の住民や団体とのつながりをつくり、本市への愛着を深める取組を進めます。
- ▶ 地域課題の解決や企業の販売促進などのために、都市圏で副業を希望する人材と地域や市民、企業などとのつながりをつくります。

重要業績評価指標	現状値 (R5)	目標値 (R7)
新たなネットワーク創出事業参加者	0人	10人

【具体的な事業】

- ・ ふるさと応援寄附
- ・ 新たなネットワーク創出事業
- ・ TGC teen ICHINOSEKI 2025 推進委員会負担金
- ・ 地産外商促進事業（再掲）
- ・ 農産物域内流通促進事業（再掲）

1-(4)-② 交流人口の増加

【主な取組】

- ▶ スポーツや文化芸術活動のイベントや合宿などで一関市を訪れる人を増加させるとともに、地域住民とのつながりを深める取組を支援します。
- ▶ 農村地域の特色を生かした教育旅行の受入・着地型観光²⁷の取組を中心とした交流人口の増加を支援します。

²⁶ 交流人口：その地域を訪れる人の数。通勤・通学者や観光客などをいう。

²⁷ 着地型観光：旅行者を受け入れる地域（着地）側が、地域の観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを旅行者へ提供する旅行形態。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
合宿促進補助金を活用した団体数	12団体/年	15団体/年
ニューツーリズム ²⁸ などによる交流人口	773人/年	920人/年

【具体的な事業】

- ・ 合宿促進補助金
- ・ 合宿受入整備事業補助金（令和6年度で終了）
- ・ ニューツーリズム推進体制整備事業費補助金
- ・ ふるさとワーキングホリデー推進事業

1-(4)-③ 移住・定住の促進

【主な取組】

- ▶ 一関市での暮らしを実際に体験する移住体験ツアーや空き家バンク²⁹の登録物件の紹介などを通じて、いちのせき暮らしのイメージを持ってもらい、移住の促進を図ります。
- ▶ 子育て世代である20代から30代を中心とした移住希望者への情報発信を進めるとともに、移住希望者の様々なニーズへのフォローや支援を行います。
- ▶ 多拠点生活に対応した働く拠点の整備を進めます。
- ▶ U・I・Jターン³⁰就職者などへの支援を行います。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
移住体験ツアー参加者数及びお試し移住利用者数	7人/年	10人/年
若者等人財育成支援事業補助金の対象者のうちU・I・Jターン者 (R1年度からの累計)	2人	20人

【具体的な事業】

- ・ 移住体験ツアー
- ・ お試し移住
- ・ 移住者住宅取得補助金
- ・ 空き家バンク
- ・ 空き家バンク登録住宅改修等補助金
- ・ 移住支援補助金

²⁸ ニューツーリズム：従来の見学を主とした観光旅行に対して、テーマ性が強く、人や自然とのふれあいなど体験的要素を取り入れた新しいタイプの旅行と旅行システム全般を指す。（農村体験＝グリーンツーリズム）

²⁹ 空き家バンク：市外から移住して一関市で暮らしたいと希望する人などを対象に市内の空家を紹介する制度。

³⁰ U・I・Jターン：Uターンは、地方からどこか別の地域へ移り住み、その後また元の地方へ戻り住むこと。Iターンは、生まれ育った地域（主に大都市）からどこか別の地方へ移り住むこと。Jターンは、地方からどこか別の地域（主に大都市）に移り住み、その後生まれ育った地方近くの（大都市よりも規模の小さい）地方大都市圏や、中規模な都市へ戻り住むこと。

- ・ 移住希望者相談等支援補助金
- ・ 移住定住家賃補助金
- ・ 住宅環境改善リフォーム補助金
- ・ 若者地元就業定着支援事業（再掲）
- ・ 若者等人財育成支援事業補助金（再掲）
- ・ 自伐型林業者育成支援事業（再掲）

2 次代を担う子どもを育むまちづくり

2-1(1) 結婚の希望を実現



【現状と課題】

- 自由や気楽さを失いたくない、結婚の必要性を感じないなど、結婚に対する個人の意識は多様化しています。
- 婚姻率は、年々減少しており、全国平均、県平均に比べて本市の婚姻率は低い状況にあります。
- 婚姻の平均年齢も年々高くなっており、晩婚化が進んでいます。
- 結婚の希望を持つ独身男女が互いに出会う場が求められており、近隣自治体などと連携し、広域的な事業展開を図る必要があります。

2-1(1)-① 結婚の支援

【主な取組】

- ▶ 生活経済圏が同一の市町と連携し、広域的な枠組みで出会いの場を創出します。
- ▶ 企業内や市内の企業同士で社員・従業員などが交流する機会を創出します。
- ▶ 結婚の希望を持つ人々を後押しする相談事業を実施します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
結婚祝金交付件数	3件/年	5件/年

【具体的な事業】

- ・ 4市町合同婚活事業
- ・ 出会い創出支援事業費補助金
- ・ 婚活イベント事業
- ・ 縁結び支援員活動

2-2) 出産の希望を実現



【現状と課題】

- 本市の出生数は、平成21年から平成30年までに246人減少しており、平成30年では629人となっています。
- 合計特殊出生率は、かつては全国や岩手県と比較して高い水準を保っていましたが、減少を続け、近年では全国や県と同水準となり、平成30年では1.44となっています。
- 出生数に占める第2子以降の割合は、国や岩手県と比較して高く、平成30年では、全国53.5%、岩手県58.1%に対し、本市は61.8%となっています。
- 出生率の向上とともに若者の数を維持することが必要であり、そのためには安心して子育てができる環境や豊かな暮らしの実現が求められています。
- 出産時の母の年齢は年々上昇していることから、出産に関して身体的及び精神的な不安を抱く女性が多くなっており、安心して出産できる環境づくりが必要です。

2-2-1) ① 出産相談・支援体制の充実

【主な取組】

- ▶ 出産に対する心理的、身体的な不安の低減のため、専門職や関係機関と連携し、様々な悩みの解消に当たります。
- ▶ 母親の身体的回復と心理的な安定を図るため、産前産後のサポートや産後ケアを実施します。
- ▶ 不妊治療に係る支援制度について、様々な媒体を通じた情報発信を行います。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
両親学級参加者満足度	94%	95%
産後ケア事業利用者数	17人/年	20人/年

【具体的な事業】

- ・ こども家庭センターの運営
- ・ 母子保健コーディネーターの配置（令和5年度で終了）
- ・ 両親学級事業
- ・ 産前産後サポート事業
- ・ 産後ケア事業

2-(2)-② 出産に係る経済的負担の軽減

【主な取組】

- ▶ 妊娠期から出産・子育て期までの一貫した伴走型相談支援及び経済的支援を一体的に行います。
- ▶ 不妊治療にかかる治療費の経済的な負担を軽減する支援を行います。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
不妊治療費助成件数	83件/年	90件/年

【具体的な事業】

- ・ 妊婦のための支援給付金給付事業
- ・ 不妊治療費助成金

2-(3) 子育ての希望を実現



【現状と課題】

- 就労している母親の割合は、年々増加しており、就学前児童で7割、小学生で8割を超えています。
- 3世代同居の割合は、全国平均、県平均と比べて高いものの、核家族化が進んでおり、育児に対して祖父母などの親族に協力を頼みにくい家庭が増えているものと思われます。子育て家庭が孤立することなく、地域全体で支えていくことが必要です。
- 本市では、妊娠期からのこどもの成長過程に応じた切れ目のない支援体制を構築し、子育て世代への経済的な支援を行ってきました。
- 子育てに関する情報が入手しやすい環境整備、育児不安を解消する相談体制、子育てをする親同士のネットワークづくり、子育てにかかる負担感の軽減などの支援が必要です。
- インターネットを通じて世界とつながり、AIやロボットなどの技術の利用が当たり前となってくる未来を生きるこどもたちのため、教育においては、こども一人ひとりの個性や特徴に合わせて、自ら考え生み出す創造力、コミュニケーション能力、情報活用能力、国際感覚を身に付けられる学びの場の提供や人生100年時代を見据え社会を生き抜く力の育成と職業観や勤労観の形成が求められています。
- 貧困の連鎖を断ち切るためにも、家庭の経済状況に関わらず、インターネットを活用した教育機会に全てのこどもが等しく接することができる環境づくりを進めることが重要となります。

2-(3)-① 子育て相談体制の充実

【主な取組】

- ▶ 子育て支援アプリケーションやSNS³¹などICTを活用し、妊娠から出産、子育てまでをサポートする情報発信を進めます。
- ▶ 不安を解消し、子育てが楽しめるよう、妊娠から子育て、就学前から就学後までの様々な相談に対して一元的に応じられるよう、電話、対面での相談体制を充実し、必要な支援につなげます。
- ▶ 子育て中の親が孤立しないよう、相互に交流し、つながる場を創出、提供し、その利用を促進します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
電子母子健康手帳登録者数	830人	2,030人
子育て相談件数	885件/年	930件/年
育児支援教室参加者満足度	93%	94%

【具体的な事業】

- ・ 電子母子健康手帳事業
- ・ こども家庭センターの運営（再掲）
- ・ 地域子育て支援拠点事業
- ・ 子育てサロン事業
- ・ 子育て相談のための保健師、看護師、栄養士等の配置
- ・ 保育コンシェルジュの配置
- ・ 育児相談・育児教室事業
- ・ 母子健康相談事業
- ・ 発達支援教室事業
- ・ 発達支援相談事業
- ・ 幼児期特別支援教育推進事業
- ・ 親子関係形成支援事業
- ・ 地域子育て相談事業
- ・ 乳児見守り訪問事業

2-(3)-② 子育てに係る経済的負担の軽減

【主な取組】

- ▶ 医療費、健康診査、予防接種や幼児教育・保育に係る費用の軽減、無償化など妊娠期からのこどもの成長過程に応じた切れ目のない支援を行います。

³¹ SNS：Social Networking Service の略。登録された利用者（会員）間のインターネット上における交流を支援するサービスのこと。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
保育料免除となる第3子以降の数	212人/年	228人/年

【具体的な事業】

- ・ 妊婦のための支援給付金給付事業（再掲）
- ・ 妊産婦、乳幼児、小学生、中学生、高校生等の各医療費助成
- ・ 妊産婦健康診査事業
- ・ 乳幼児健康診査事業
- ・ 第2子以降の保育料免除
- ・ 子育てのための施設等利用給付
- ・ 住宅環境改善リフォーム補助金（再掲）
- ・ 第2子以降の在宅育児支援金給付

2-(3)-③ 子育て環境の充実

【主な取組】

- ▶ こどもとその母親が安心して過ごせるよう、健康保持の事業を継続実施します。
- ▶ 子育てをする親の働き方に合わせた保育の充実やこどもの預かりの相互援助を支援し、働きながら子育てしやすい環境整備を進めます。
- ▶ 放課後児童クラブ³²などこどもたちの安全・安心な居場所の確保を図るとともに、こどもと地域の様々な大人との交流や豊かな体験活動を促進します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
ファミリー・サポート・センター ³³ 会員登録者数	647人	860人
放課後児童クラブ登録児童数	1,160人	1,389人

【具体的な事業】

- ・ 妊産婦健康診査事業（再掲）
- ・ 乳幼児健康診査事業（再掲）
- ・ 一時預かり事業
- ・ 延長保育事業
- ・ ファミリー・サポート・センター事業
- ・ 子どもの居場所づくり推進事業
- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 病児保育事業
- ・ 子育て世帯訪問支援事業

³² 放課後児童クラブ：共働き家庭など、下校後保護者が家庭にいない児童に対し、放課後などに適切な遊び場及び生活の場を提供し、保護者の就労支援、児童の健全な育成を図るもの。

³³ ファミリー・サポート・センター：地域において、子育ての手助けをして欲しい人、子育ての手助けができる人が会員になり、助けたり、助けられたりして子育ての相互援助活動を行う拠点のこと。

- ・ 児童育成支援拠点事業

2-(3)-④ 教育環境の充実

【主な取組】

- ▶ ICT機器の整備を進めるとともに、ICTを活用したわかりやすい授業とこどもたちの情報活用能力の育成を進めます。
- ▶ 地域に根差したキャリア教育を実施し、社会人としての基礎となる力を育みます。
- ▶ ことばの力を育てる教育やグローバル化に対応した外国語活動・英語教育の充実を図ります。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
ICT活用を児童へ指導できる教員の割合【小学校】	67.0%	80.0%
ICT活用を生徒へ指導できる教員の割合【中学校】	61.4%	80.0%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童の割合【小学校】	60.3%	65.0%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えている生徒の割合【中学校】	49.2%	60.0%
英語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思う生徒の割合【中学校】	84.3%	87.0%

【具体的な事業】

- ・ ICT教育推進のための共同研究の実施
- ・ 教師のためのICT活用研修会
- ・ ICT専門員による学校支援
- ・ ITキッズ育成事業
- ・ 中学生の社会体験学習（5日間）
- ・ 読書普及員の配置（学校図書館の環境整備と「ことばと読書」の推進）
- ・ ことばのテキスト「言海」を活用したことばの時間
- ・ 一関市博物館学芸員による先人出前講座
- ・ 郷土愛を育む食育交流事業
- ・ 外国語指導助手（ALT）の学校訪問
- ・ 外国語指導専門員の学校訪問
- ・ 英語検定料助成事業
- ・ 英語の森キャンプ
- ・ 下宿等費用補助金
- ・ 学生寮整備事業費補助金

2-4) 仕事と生活の調和



【現状と課題】

- 若い世代においては、女性だけでなく男性が家事や育児に参加することへの意識が高まっています。
- 若者の仕事に対する考えは多様化しており、生活を重視した柔軟な働き方ができる労働環境への改善が求められています。
- 育児休業は、多くの母親が取得しているのに対して、父親の取得率は極めて低いものとなっています。また、子が病気になったときに親が仕事を休めない、休みにくいという状況があります。
- 安心して子育てができる生活を実現するためには、個人や家庭の取組に加えて、事業所などの働く場においても、仕事と生活の調和を応援する職場風土の醸成が重要です。

2-4-1) ① 家庭における理解の促進

【主な取組】

- ▶ 講演会やセミナーの実施により、男性の家事や育児への参加促進や男女共同参画に対する理解を深めます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
男女共同参画講演会及び出前講座の実施回数	7回/年	7回/年

【具体的な事業】

- ・ 男女共同参画啓発講座
- ・ 男女共同参画出前講座

2-4-1) ② 企業における理解の促進

【主な取組】

- ▶ 各事業所において、従業員などの生活と調和した働き方や、子育て・介護への参加に理解を深める取組を進めます。
- ▶ 子育てや介護に携わりやすい柔軟な働き方、女性活躍を推進する企業の取組を支援し、産業人材の確保にもつながるよう、情報発信を進めます。
- ▶ ワーク・ライフ・バランス³⁴推進に係る国の支援制度の活用を促すとともに、国・県の

³⁴ ワーク・ライフ・バランス：一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

子育て支援に関する認定制度への登録を勧め、子育てがしやすい職場環境の推進につなげます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」の市内の認定企業数 (R1年度からの累計)	2社	7社

【具体的な事業】

- ・ 男女共同参画出前講座（再掲）
- ・ 市内企業訪問
- ・ 女性活躍推進セミナー実施等事業（再掲）
- ・ 女性にやさしい職場環境整備事業費補助金

3 安心して住み続けられるまちづくり

3-1) 健康長寿の推進



【現状と課題】

- 医療費や介護費が増大する75歳以上の後期高齢者人口は、市人口ビジョンにおける将来推計で、今後増加を続け、令和12年に23,800人でピークを迎えることが見込まれています。
- 人生100年時代を迎えるに当たり、いつまでも元気で住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、健康維持の取組が重要です。
- 生産年齢人口が減少していく中で、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、一人ひとりが生きがいと役割を持ち、助け合いながら暮らしていく地域共生社会の地域づくりが必要です。
- 生活習慣病の早期発見・早期治療や生活習慣の見直しにつなげるために特定健診は重要ですが、受診率は伸び悩んでおり、また、特定保健指導への参加者も少ない状況にあります。
- 健康で介護を必要としない生活のため、元気なうちから介護予防に取り組むことが重要です。
- 健康づくりと合わせて、高齢者の社会参加、社会貢献の活動を推進し、生きがいづくりへつなげていく取組を進める必要があります。

3-(1)-① 健康づくりの推進

【主な取組】

- ▶ 特定健診³⁵の受診率を高めるとともに、生活習慣を見直し、健康づくりに取り組めるよう、特定保健指導を進めます。
- ▶ 生活習慣病の重症化リスクを低減するため、健診や医療・介護データの活用により、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を進めます。
- ▶ 地域における住民主体の介護予防活動を行う団体の立ち上げ支援や活動の継続に対する支援を行います。
- ▶ 体力向上や健康増進を目的としたスポーツ活動を支援するため、各種スポーツ教室などを実施します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
特定健診受診率	44.3%	60.0%
特定保健指導実施率	15.1%	60.0%
介護予防事業活動団体数	59団体	119団体

【具体的な事業】

- ・ 特定健診
- ・ 特定保健指導
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- ・ 介護予防・生活支援サービス事業
- ・ 一般介護予防事業
- ・ 週イチ倶楽部応援事業
- ・ 健康いちのせき21マイレージ事業
- ・ スポーツ推進事業
- ・ 全国大会等出場シニア応援事業

3-(1)-② 生きがいつくりの推進

【主な取組】

- ▶ 高齢になっても地域での役割と生きがいを持って、子どもの育成や地域活動などに参画する機会の創出と高齢者の活動を促進します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
シルバー人材センター会員数	486人	510人

³⁵ 特定健診：生活習慣病予防のために、40歳から74歳までの人を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健診。

【具体的な事業】

- ・ 介護予防・生活支援サービス事業（再掲）
- ・ 一般介護予防事業（再掲）
- ・ シニア活動プラザ運営事業
- ・ 高齢者の生きがいと健康づくり事業
- ・ 一関市シルバー人材センター運営費補助金
- ・ スポーツ推進事業（再掲）
- ・ 全国大会等出場シニア応援事業（再掲）

3-2) 暮らしの維持・向上



【現状と課題】

- 高齢者世帯や一人暮らし高齢者世帯が増加しており、これまで自身や家庭の中で成り立たせることができた生活を維持していくことが困難となっています。
- 公共交通は、利用者の減少による交通事業者の経営悪化や運転手不足などから、路線の維持が難しくなっています。
- 高齢化に伴い、車を運転できない人が増えていく一方で、高齢者からはバス停まで歩くことが困難であり、バス利用ができないとの声が寄せられています。
- 家庭において自家用車の維持費に係る支出は大きな割合を占めており、行政においては地域の公共交通維持、確保のための財政負担が増加傾向にあります。
- 移動手段が確保できず、商店までの買い物や通院を不便に感じる高齢者が増えており、また、家事や住まいの手入れなど生活の様々な面で支障をきたすことが生じてきています。
- 地域内の共助のほかに地域での暮らしを支える新たな仕組みを構築していくことが必要となります。
- 新型コロナウイルス感染症の発生から、時間や距離に制約されない生活や働き方への変容が進んでおり、これを実現するためには、市内全域をカバーする超高速情報通信基盤の整備を進め、超高速大容量通信によるインターネットへのアクセスを確保することが不可欠です。
- 超高速情報通信基盤を活用し、市民、企業、団体など様々な地域の人々が、地方から都市圏、世界とのつながりを作り、便利で安心して暮らせる生活や産業の創出、活性化を図っていくことが、将来にわたって持続可能な地域をつくっていくことにつながります。
- アフターコロナ時代における「新しい日常」を実現するためには、制度や慣行を見直し、行政手続のオンライン化などを進める必要があります。

3-(2)-① 交通の確保

【主な取組】

- ▶ 各地域において、病院や商店、公共機関などが集積する拠点エリア間を結ぶ公共交通ネットワークの維持、確保を図ります。
- ▶ 各地域の拠点エリアとそれぞれの集落、自宅を結ぶ公共交通ネットワークを維持、確保するとともに、高齢者が利用しやすいデマンド交通の導入再編などを進めます。
- ▶ 車を運転できなくても、また、車を保有しなくても利便性の高い生活が可能となるような取組や、AI、IoTといった技術やシェアリングエコノミー³⁶を活用することによって生まれる新たなサービスの導入に向けた情報収集、研究を行います。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
拠点間を結ぶ路線バスの路線数 (H30年度からの累計)	6路線	6路線
デマンド型乗合タクシー ³⁷ の導入地域数 (H21年度からの累計)	4地域	8地域

【具体的な事業】

- ・ 市営バス運行事業
- ・ 廃止路線代替バス、デマンド型乗合タクシーの運行費への補助

3-(2)-② 日常生活の支援

【主な取組】

- ▶ 日常の生活を送ることが困難となっている高齢者世帯や一人暮らし高齢者世帯を支える仕組みの構築を進めます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
高齢者見守りネットワーク協力事業所数 (H27年度からの累計)	51事業所	69事業所
高齢者福祉乗車券交付者数	3,684人/年	3,870人/年

【具体的な事業】

- ・ 高齢者の生きがいと健康づくり事業（再掲）
- ・ 高齢者見守り事業
- ・ 認知症高齢者支援事業
- ・ 福祉乗車券交付事業
- ・ 配食・給食サービス事業

³⁶ シェアリングエコノミー：個人などが保有する活用可能な資産など（スキルや時間などの無形のものを含む。）を、インターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人なども利用可能とする経済活性化活動をいう。

³⁷ デマンド型乗合タクシー：事前予約により、乗合で運行するタクシー。

- ・ ひとり暮らし高齢者等安心ホットライン事業
- ・ 緊急通報システム整備事業
- ・ 介護予防・生活支援サービス事業（再掲）
- ・ 一般介護予防事業（再掲）
- ・ 高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業
- ・ 住宅環境改善リフォーム補助金（再掲）
- ・ 高齢者ごみ出し支援事業

3-(2)-③ 行政のデジタル化

【主な取組】

- ▶ 有効なデジタルツールを活用することにより住民の利便性を向上させるとともに、市役所のあらゆる業務について、デジタル化の検討を進め、行政の効率化を進めます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
オンライン申請が可能な行政手続きの数 (H28年度からの累計)	19種類	30種類

【具体的な事業】

- ・ 自治体DX推進事業
- ・ 行政事務効率化推進事業

3-(3) 地域コミュニティの維持



【現状と課題】

- これまで地域の暮らしや景観、環境を支えてきた地域の自治組織は、構成員の高齢化や担い手不足などから活動が低迷するなど、地域内の共助を維持することが困難となってきた地域が増えています。
- 地域に受け継がれてきた伝統芸能や祭り、催事、食文化、伝統野菜などの文化の継承も難しくなっています。
- 地域コミュニティの連携組織である地域協働体の重要性は増しており、地域課題を解決する事業に取り組む地域協働体が増えていくことが期待されます。
- 地域内に住む人々による協働のほか、外部からの関われる、関わりたい人が参加しやすいような機会を作ることで新たな共助の仕組みの構築を検討することも求められます。

3-(3)-① コミュニティの維持

【主な取組】

- ▶ 持続可能で自立した地域を確立するために、地域内外の資源、人材、資金を活用し、ビジネス的な手法も取り入れつつ、地域課題の解決に取り組む人材や地域協働体、自治会などの育成や活動支援を行います。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
自治会等活動費総合補助金活用団体の割合	91.1%	95.0%

【具体的な事業】

- ・ 自治会等活動費総合補助金
- ・ 地域づくり交付金
- ・ みんなの食堂支援事業

3-(3)-② 地域文化の継承

【主な取組】

- ▶ 地域における芸能文化や歴史の継承を学校活動として取り組む活動や、学校統合後も地域の活動として継承する団体などを支援します。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
1人当たりの市民センターの生涯学習活動参加回数	2.2回/年	2.2回/年
学習支援活動における伝統芸能活動の実施回数	5回/年	12回/年
民俗芸能の伝承を行う団体数	57団体	57団体

【具体的な事業】

- ・ 市民センター事業
- ・ 郷土愛を育む食育交流事業
- ・ 郷土芸能活動事業費補助金

3-(4) 資源・エネルギー循環の推進



【現状と課題】

- 廃棄物（家畜糞尿、未利用木材などを含む。）を資源として活用することにより、持続可能な環境を維持することができます。
- 地球温暖化の進行は、異常気象による自然災害の増加など多くの危険性を抱えており、温

暖化の原因となる温室効果ガスの排出量削減のため、省エネ型の生活や産業活動を普及・推進していく必要があります。

- 温室効果ガス³⁸の排出量を削減するためには、化石燃料に頼った中央集権型のエネルギー供給網から脱却する必要があり、また、災害時などに電力供給を確保するためにも、エネルギーの地産地消による自立分散型の電力供給への転換を図る必要があります。

3-(4)-① 資源の循環利用

【主な取組】

- ▶ 環境負荷低減のための施策の推進や、省エネ意識の向上に努めます。
- ▶ 発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rの推進による廃棄物の減量化を図るとともに、地域における資源回収の取組を支援します。
- ▶ 森林資源などのバイオマス³⁹を再生可能なエネルギーとして活用し、地域経済循環を図りながら、持続的に有効活用する仕組みの構築を進め、化石燃料の消費及び温室効果ガスの排出を抑えます。

重要業績評価指標	現状値 (R1)	目標値 (R7)
市内の住宅の新築戸数に対する長期優良住宅の認定率	20.1%	21.9%
一般廃棄物のリサイクル率	16.0%	17.1%
燃料用木材生産量	30BD t (絶乾重量)/年	98BD t (絶乾重量)/年

【具体的な事業】

- ・ 市内建築事業者向け断熱住宅の普及啓発
- ・ 住まいの省エネルギー改修推進事業補助金
- ・ 資源・エネルギー循環型まちづくり推進事業
- ・ 廃棄物減量等推進事業
- ・ 生ごみ減量機器購入事業補助金
- ・ 資源リサイクル事業
- ・ バイオマス産業化推進事業
- ・ 木質資源市民集材支援事業
- ・ 薪ストーブ設置費補助金

3-(4)-② 脱炭素社会を目指した取組

【主な取組】

- ▶ 補助制度の活用や環境団体などと連携した普及・啓発活動により、再生可能エネルギー

³⁸ 温室効果ガス：地表面が温められて放射された熱を吸収・再放射し、大気を温める働きをする地球温暖化対策の推進に関する法律に定める7種類の物質。

³⁹ バイオマス：生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」。

や省エネ型設備の導入を推進するとともに、エネルギーの地産地消を推進します。

- ▶ 森林整備や市産木材、木質バイオマスの利用促進などを通じて二酸化炭素の吸収量増加と排出削減に取り組むとともに、市有林の管理で増加した二酸化炭素吸収量により発行したJ-クレジットの販売収益を脱炭素化の取組に活用します。

重要業績評価指標	現状値	目標値 (R7)
CO ₂ 排出量	944,000 tCO ₂ /年 (H29)	848,520 tCO ₂ /年
太陽光発電システム（10kW未満）導入件数 (H21年度からの累計)	2,864件 (R1)	3,260件

【具体的な事業】

- ・ 新エネルギー等導入事業費補助金
- ・ 森林総合整備事業費補助金
- ・ 市有林J-クレジット創出事業
- ・ 木材利用促進事業費補助金（再掲）
- ・ バイオマス産業化推進事業（再掲）
- ・ 薪ストーブ設置費補助金（再掲）

第V章 総合戦略の推進体制

1 PDCAサイクルの確立

戦略の実効性を高めていくためには、今回策定した戦略に基づき、施策を着実に実施し、その進捗や成果、課題などの把握、分析を通じて、次に実施する施策を見直していくことが重要です。

戦略の推進に当たっては、設定した重要業績評価指標に基づく評価と改善を進め、Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Action（改善）のサイクルを回しながら、進捗管理を行います。

2 進行管理と検証

戦略の推進に当たっては、産官学金労言などの関係者からなる一関市まち・ひと・しごと創生有識者会議において、実施した施策や事業の効果などの検証を毎年度検証します。

また、検証結果や、人口動向、社会経済情勢の変化に応じて、戦略における取組や事業、数値目標や重要業績評価指標について、年度末に改定を行うこととします。